

令和 6 年 第 4 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 6 年 12 月 3 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 6 年 12 月 13 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 6 年 12 月 13 日 午後 3 時 18 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統 括 保 健 師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	植 松 英 樹
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監		新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長	中 村 忠太郎	教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長	三 根 伸 二	学校教育課長	榮 岩 和 浩
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長	津 山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長	武 藤 清 子		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒 井 八重美	

令和6年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年12月13日（金）

本会議第4日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	川 内 聖 二	1. バス通学について 2. 有害鳥獣対策について 3. ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の対策について
2	古 川 英 子	1. 危険な通学路について 2. 少子化対策及び子供を安心して育てられる環境について
3	山 口 卓 也	1. 超高齢社会への対応について 2. 墓地行政について 3. 市道等の除草について 4. 災害への備えについて
4	諸 上 栄 大	1. デジタル社会について 2. 地域福祉について 3. 通勤・通学の補助について
5	水 山 洋 輔	1. 重要伝統的建造物群保存地区について 2. 塩田庁舎利活用について 3. 税収について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんおはようございます。議席番号10番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれまし

ては、早朝より足を運んでいただき誠にありがとうございます。また、テレビ、ネットで御覧の皆様方におかれましては、御視聴ありがとうございます。最後までよろしく願いをいたします。

今回、SAGA2024国民スポーツ大会並びに全国障害者スポーツ大会が佐賀県で開催され、本市においても正式競技に全障スポ競技等を合わせ7つの競技が開催され、たくさんの選手、また関係者の皆様が全国から見えられ、長期間の大会は無事に終わり成功いたしました。これも皆、担当所管はもちろんでございますが、大会運営に当たり、市民ボランティアの皆様と当職員の皆様の連携によるたまものと思っています。改めて感謝を申し上げます。今後、執行部所管の連携を深め、市民のために業務遂行に努めていただきたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は3項目について質問をいたします。1つ目は子どもたちのバス通学について、2つ目に有害鳥獣対策について、最後にジャンボタニシ対策についてお伺いをいたします。

壇上からはバス通学について質問を行います。

現在、本市において子どもたちのバス通学等に関しては、嬉野市立学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱に定める児童・生徒の通学距離により補助金が交付されています。嬉野市立学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱は、嬉野市が合併した年の平成18年6月1日付での施行となっていますが、これまで要綱に関して協議等は行われたのか、まずお聞きします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問者席から質問を行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

川内聖二議員の第1問目の御質問でございますけれども、バス通学についてということでございますけれども、バス通学者の通学費補助の支給要綱並びに検討したかということについてお答えを申し上げます。

通学に係る補助金として、児童生徒遠距離通学費補助金交付を行っております。通学距離が片道4キロ以上の小学生と、通学距離が片道6キロ以上の中学生の保護者に対して交付をしているところでございます。補助額としては、小学校へバス代の3か月定期券の金額を基準として、補助率は1年生から3年生までは100分の100、4年生から6年生までは100分の70の額と定めております。また、中学生は1か月の定期往復料金を基準として、その100分の65の額を交付額としております。支給は年間に4回、3か月ごとに交付をしております。

見直しをしたかということについてでございますけれども、上位法の義務教育諸学校等の

施設費の国庫負担等に関する法律の施行令に、適正な通学距離は、小学生は4キロ以内、中学生は6キロ以内とされていることが基準にしておりますので、その基準が変更されておられませんので、これまでずっと見直しはしないで続けてきている現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

教育長、説明ありがとうございました。

これまで見直しはしていない、国の施行令に基づいて、今現在、補助金交付要綱に定めたとおりに行われているということですが、それでは、今現況のバスを利用されて通学されている子どもたちの人数と、せんだって資料をいただいたんですけれども、一番近い子どもで3キロ未満という数字がございました。何キロといいますか、児童・生徒に通学を許可されている距離は何キロか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

何キロという決まり、縛りはありませんが、4キロと6キロで補助が出るということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

バス通学に関して何キロだからというふうな縛りはない。ただ、補助の交付要綱として、先ほど児童が4キロ、そして生徒が6キロという説明を伺いましたけれども、そのようになっているんですね。

とにかく今現在、子どもたちに関しましては、この交付要綱が一応合併した年の平成18年6月1日付で施行されていますが、今現在、資料では25名の方が交付要綱に沿って補助金を交付されていますが、補助は交付されていないが、当時、何人ぐらいの子どもたちがバス通学をされていて、そのうち何人ぐらいの方が交付をされていたか、分かればお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

平成18年度の遠距離通学者補助金の交付は、小・中学校合わせて124名に交付をいたしております。その当時の児童・生徒数の総数は1,912名、今現在はその当時の人数の65%程度となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

この124名という方は、今おっしゃったのは交付をされていた方ですよね。

今現在、バス通学をされている方は、交付要綱に従って、25名の方は交付金をいただいています、この資料がちょっと見にくいんですけども、27名の方が現在バス通学をされていますよね。うち児童が17名、そして、生徒の方が1名交付金をいただかないで通学をされているんですよね。お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

補助金の交付要綱の対象となるのは、小学生で通学距離が4キロ以上、中学生で6キロ以上の者が対象でございますので、それを満たさない距離からバス通学をされている方は対象とはなりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

それで一応4キロ未満の子どもたちをさしずめ詰め拾い上げていった数字なんですよね。補助金をもらっている方が何名とは書いてありませんので、さっき課長が言われたように、4キロ未満の児童の数、11学校がございますけれども、一応何人ということ、現状、11月29日の調査の分をいただいておりますが、要するに、私が言いたいのは、当初から、平成18年、合併してここが市になってから、国自体の施行令に従って、今現在、遠距離通学費補助金を交付されていますけれども、今の状況というか、情勢といたしまして、燃油高騰、物資高騰、そして、やはり子育て世帯の保護者の皆様の負担を減らすべきではないかなと思っております。

当時、124名の方に交付をされていて、今現在25名、財政的に言えば約5分の1になって

いるかなと思うんです。国自体も施行令を何で見直さんとかなと自分は思ったんですよ。この前なんかは児童手当も、これまで保護者の所得によって5,000円、そして所得の線引きをされていて、それ以下の人は幾らとなっていたんですけど、それも大きく改正されて、公平に子どもたちに、交付要綱を変えられて金額も上げられている時代なんですよ。こういうこともあって、やはり保護者の負担、今交付金をいただいている方といただいていない方の距離の壁というのは、それを改正できないかなと思ったんです。

そこで、一応国のほうで定められた施行令というものがありますが、施行令はありますが、この交付金自体は国から国庫補助金等をいただいて交付金を子どもたちに与えられているんですかね。それとも自治体のほうの財源で補助をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

この遠距離通学に関する補助につきましては、先ほど言われた施行令の距離と同じようにその分の距離を超える分については特別交付税措置がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

特別交付税措置がございますが、それは10分の10ですか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

特別交付税ですので、要望額として出しますので、算定としては全部算定される基準額となっております。ただ、特別交付税ですので、内訳については状況は分からない状況です。算定はされております。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

国の施行令に従って、そして、財源としても国の特別交付税のほうを財源として使われているということですが、この通学費補助金交付要綱に第1条、目的のところに、「保護者の負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とし、その交付に関しては、

嬉野市補助金等交付規則（平成18年嬉野市規則第42号）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。」というふうに条文がございますが、市長、一応国のほうでは、そのように国の施行令に基づいて交付要綱に従って支給をされていますが、そこに関して、これは教育部局のほうの課題だとは思いますが、財源としては行政部局のほうで、そこは一緒だと思うんですけど、市長の所感をお伺いしたいと思いますが、今後ここを検討すべきではないかと思いますが、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨今の経済情勢等を踏まえれば、あらゆる子育て世代に限った話ではありませんけれども、あらゆる世帯において市民の負担感軽減に努めるのが行政の役割の一つであろうというふうに認識をしております。

そういった中で、この施行令につきましても、これは国のほうに求めていくということも大事でありますけれども、市の独自の取組としてそれができるのか、それはやはりきちんと研究をしなければならないというふうには思っております。

ただ、まずは幅広い分野において負担軽減を図ることができないかということも、新年度予算の中で検討中ということでお伝えをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長ありがとうございます。一応国の法に基づいて行われています。それは十分私も分かります。

先ほど市長が申されましたように、いろんな角度から、今の情勢等も含めて、保護者負担を少しでも減らしていただきたいと思いますし、単独のほうでできるようであれば、今後、4キロ、6キロの壁に関しては改めて検討をしていただきたいと思います。最後に教育長、御所感をよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最後にということでございますけれども、国の要綱等もございますし、それから、昨今の家庭の状況、物価等の上昇によって御家庭の状況も十分承知をしております。

そういった意味で、いわゆる特別交付税で措置をされているところでございますけれども、

実質的には市のほうの負担という状況でございますので。

それから、そういう方向と、さらには別の方法でないかの部分も検討する必要があるかと思います。例えば、1つの例として、校区の見直しであったりとかですね。校区を見直すことによって距離が縮まることも考えられますので、そういうことも総合的に判断した上での段階に入ってくるんじゃないかなという気をいたしておりますので、今後、首長部局との協議をしながら検討させていただければと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

以前はこの要綱が施行された当時、市のほうの負担といたしましては、124名の方に補助金を交付されていて、今現在25名、少子化であって少なくはなっております。それ以外の18名の子どもたちに関して、今後、行政部局、教育部局が連携を取っていただき、よい方向になるようお願いしたいと思います。

ただ、思ったのは、結局、学校から遠いところの地域の活性化、子どもたちにそうやって補助金を交付されて、その地域で生まれ育った子どもたちが、その地域から離れないためにも、その地域で育っていただく。そのため、この補助金を活用して学校に来ていただく。今、教育長がおっしゃったように、そこから学校を替える方法もあるということ、近い学校に行くというふうな方法もあるということもお伺いしましたけれども、やっぱりこれまでその地域からは、例えば嬉野小学校、それが吉田小学校、嬉野小学校に行っていた子が、今度は大草野小学校というふうな形には、あまり私としては、遠距離でもやっぱり親が出た学校のほうに、そこを行政のほうで補助していただいて、そして、その地域を盛り上げていく子どもたちに育っていただきたいと思いますので、今後よろしくお願いしたいと思います。答弁は結構です。

続きまして、2項目めの有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

これまで有害鳥獣の対策に関しましては質問を行ってまいりましたが、ここ数年、イノシシの捕獲数の状況と塩田、嬉野地区の猟友会員の人数をまずはお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

本市において令和6年度の10月末現在のイノシシの捕獲数については880頭、それとアナグマが51頭、アライグマが117頭で、令和4年がイノシシが1,710頭、アナグマが113頭、ア

ライグマが157頭、令和5年度がイノシシが1,186頭、アナグマが56頭、アライグマ138頭であります。

猟友会の会員数については、現在61名となっております。

以上です。（「塩田と嬉野に分けて」と呼ぶ者あり）

嬉野町が37名と塩田町が24名です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

近況の捕獲数をお伺いいたしました。令和4年度が1,710頭、そして5年度が1,186頭ということで若干減ってはいますね。

それと、猟友会の方が、嬉野町が37名、塩田町のほうが24名。

もしよければ、4年度と5年度の猟友会の方の人数をちょっとお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時55分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

令和5年度が嬉野町で27名、塩田町が21名、それと、令和4年度が嬉野町が35名、塩田町が24名となっております。

以上です。（「24年度が」と呼ぶ者あり）

いやいや……（「令和4年度が」と呼ぶ者あり）令和4年度が嬉野町が35名、塩田町が24名……（「それで5年度が」と呼ぶ者あり）5年度が嬉野町が36名で、塩田町が21名となっております。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

横ばいといいますか、昨年より嬉野町で1名、塩田町では3名の方が増えているということですね。分かりました。

今回、議員とかたろう会のほうでイノシシ対策に関してはたくさんの意見や要望をお伺い

いたしました。有害鳥獣の駆除に関しましては、行政区長さんのほうから所管のほうへ要望がよくあると思いますが、猟友会の方々の人員も、今おっしゃったように、全体で61名で委託されて、嬉野市全体の有害鳥獣を捕獲されています。

要望をされた場合、どのような形で猟友会の方々にお願いをされているのか、それをお伺いしたいんですよね。要望された順位で行われているのか、それとも危険性を重視して委託されているのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

農作物に被害があったということで連絡を受けて、塩田地区だったら塩田地区の猟友会、嬉野地区だったら嬉野地区の猟友会のほうに依頼して捕獲等をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

嬉野地区は嬉野地区の猟友会の方、塩田地区でのものは塩田地区の猟友会と、それは私も存じております。

ただ、要望されたとき、要するに、その地区2つありますけれども、要望順に委託、捕獲をしていらっしゃるのか、それとも、農地とか人家に近いところとか、いろいろ危険度というのがありますよね。そのようなことは協議されて委託をされているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

捕獲についてですけど、被害について連絡があった場合は早急に対応をされておられます。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

場所が人家の近くということですが、その分は人家に近いところは安全・安心係という形で総務課とも協議をしておりますけれども、その都度その都度連絡を受けていけばすぐ対応するという形で、猟友会とも協議しながら現場を確認するという体制を取っていると

ころでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

部長ありがとうございました。とにかく早急に対応しているということを確認ができました。

今回、結構このイノシシ対策に関しましては、倒壊した空き家等が獣の巣になったりとか、林道等の水路とかのり面とか、やはりイノシシが荒らしているというふうなこともお伺いし、私自身も猟友会の皆様の人数も、そして高齢者の方も多い、その中で頑張っていらっしゃるということも十分に承知をしていたものですから、そこでは話をお伺いするだけでございました。今後、先ほど部長が申されましたように、現地を確認して、その地域に沿って対策を今後も行っていきたいと思います。

1つお話を伺った中で、今回、詳しくお伺いしたいのは、ため池の堤体ののり面をイノシシが壊す、荒らす。それを防ぐために、市のほうでこれまで有害鳥獣防除対策事業等でワイヤーメッシュとか電気防護柵等の補助を行われていますが、それが農地ではないということでは該当できないというお話を伺って、私自身もため池自体は農地の水の源であり、それも農地の一部とっていましたので、この事業で対応ができると思っていたんですよね。この件に関してお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ため池の堤体に対するイノシシ対策ということで、農林整備課で行っております農業用施設整備事業、こちらのほうで補助金の対象とはしております。今年度も実際実施された地区もございますので、農林整備課のほうにその点御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長、答弁ありがとうございました。

私ももしなければと思って調べたんですよね。それで、一応農林水産省の農村地域防災減災事業、それが使えるか使えないかは分かりませんが、ため池はこれでよく改修をされております。

それと今、課長がおっしゃった農業用水路等長寿命化・防災減災事業ですかね、それからの交付金かはよく分かりませんが、このどちらかが国の事業として該当するのではないかな。もしできればと思って調査、検討していただきたいなということだったんですけども、明確な答弁をありがとうございました。視聴されていらっしゃる、多分課長の所管のほうに御相談に見えられると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それともう一つ、これまで有害鳥獣被害防除対策事業で電気防護柵、先ほど申しましたワイヤーメッシュの助成金等も行われていますが、私がここにお世話になって11年ほどになりますけれども、当初から補助金の金額が私の認識では変わっていないと思うんですよね。それと、捕獲に要する費用等にも、何といたしますかね、捕獲したときの捕獲報奨金等もちょっと金額が変わっていないんじゃないかなと思いますけれども、これも現状、今の情勢、原油高騰、物資高騰からして、現場に駆けつけるための車を使用する経費、ガソリン等も物価上昇しております。

それと、やはり猟銃の実包等の金額も、10年ほど前とすれば上がっていると、高騰していると思うんですけども、これに関してこれまで要望または協議等はなされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今年度に入りまして猟友会の方にアンケート調査をしました。そのときに今後の御意見、要望ということで、報奨金アップということで、あと処理場を造ってほしいとか、そういったもろもろ意見がありました。それについて、ちょっと今、報奨金の先ほど燃料高騰とかいう話でありましたが、全然報奨金がアップしていないという部分もあると思いますけど、今後ほかの国の交付金、県の交付金等もありますので、その辺考慮して、今後研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

本当に早急にでも、今現在アンケートを取られているということではございますけれども、現状、以前としての物価指数等もお分かりだと思いますので、今の情勢に合わせて、猟友会の皆様方には委託料等の補助金等の増額というのを検討していただきたいと思います。

それと最後にですけれども、以前から要望といいますか、検討をお願いしてきました捕獲獣の最終処分についてなんですけれども、今現在、これに関してどのような展開になってい

るか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

現在の最終処分については、猟友会の会員のおのおので埋設や、あと自家消費などで処分をしております。

今現在、取り組んでおりますみんなの中山間チャレンジ応援事業におきまして処分方法の検討を行っております。まず、今年度に入りまして、先ほど申しましたけど、アンケート調査で意向を確認しております。

そして、有害鳥獣の施設につきましては、県内の施設、処理場を見たり、あと保管施設の調査を行って、県外にある処理加工施設など協議を行ったところであります。

今後、猟友会の方々と意見交換会、他事例の視察調査を行いながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

最初みんなの中山間チャレンジ応援事業のほうでというふうな話も出ましたけれども、要するに、施設に関しては外部のほうに委託をするような形を今検討しているということですかね。捕獲獣の最終処分、それを県外の民間の処理業者等をお願いするというふうな検討を行っているということですかね。本市のほうでは施設、処分場に関しての検討は行われていないのか、改めてお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今アンケート調査をした内容で、現在、どういった処分をしてあるかということでお聞きしましたところ、埋設が85%、自家消費で10%、その他が5%ということでありました。

それで、今後10年後の処分についてということでアンケートを集計したところ、埋設で45%、あとほかの民間とか処理場での処分ということで55%ということで取っておりますので、これを受けて、今処分方法については猟友会のほうと協議しながら進めていこうと思っております。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

すみません。私のほうから追加で御説明いたします。

以前、私が課長をしていたときも、多分議員も高知のほうに研修ということで行かれたと思います。その会社が潰れたということで、じゃ、どうしようかということで検討を重ねてきております。

今、議員御存じのように、武雄市のやまんくじら、あるいは天草市でも開催されています減容化システムというか、そういうふうな処分を取り込むのか、あるいは先ほどおっしゃったように、最終処分を県外のほうに委託するかというところを今猟友会を含めて検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

とにかく85%、今現在、埋設処分をされているということですけど、やはりイノシシの場合はかなりの重量もございます。それをまた掘って埋めるとなれば、やっぱり高齢の皆様方にとっては重労働だと思います。そして、私たちの年代でも捕獲獣を埋めろと言われても、やはり重労働で大変なことで、それが難になって後継者の方も増えないのかなというふうな、昔のやり方では今後後継者も増えていかないのかなというふうに私は思っておりますので、とにかく最終処分を県外に委託するとなれば、またその分のお金も発生すると思いますので、全体的に猟友会の皆様方とお話をして、委託されて、またそれを処分するのにお金を使うというふうな形になりますので、その辺はバランスよく、猟友会の皆さんにとにかく負担のかからんような施策というか、対応を今後考えていただきたいと思います。

最後に市長、この件に関しまして所感をよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この有害鳥獣につきましては、特に中山間地域では頭を悩ます問題でありますし、また、最近では市街地にも出没をしたということで、少し嬉野市内のほうでもニュースになったということもありますので、市民の安心・安全にも直結する大変重要な課題だというふうに認識しております。やはり駆除を進めていくということも大事であります。一方で御指摘のとおり、猟友会の担い手というものがやはり高齢化、また、将来的には減少に転じていく

ことは、これは間違いないだろうというふうに思っております。

そういった中で、じゃ、捕獲数をどうやって増やしていくかと考えたときには、やはり最終処分のあり方をきちんとしておかないと、やみくもに駆除してくれと言われても、その死体の処理とかの方法によってはかえってイノシシを増やしてしまうという可能性もありますし、さりとて市の運営によって処分場を建設するとなると、その辺の長期の経営展望、それから、維持管理費のある程度財政出動というものも考慮しなければならないというふうに思っています。

本来であれば、佐賀県域ぐらい全域で広域行政の中でこういう処分をするのが私は妥当だというふうに考えておりますが、それはそれとして、現実解として市が取り組むのは、先ほど課長が申し上げましたとおり、県外事業者の御協力も得ながら、まずは処理方法について確立をした中で、猟友会さんとも相談をしながらこの駆除数を増やしていく、それから、農業者の自衛策を講じていく。そして、私たちの中では、ちょっと市街地に出没したときにも言ったんですけれども、イノシシ対策は主に農業政策課、佐賀県でいけば生産者支援課の担当になっていきますけれども、市街地出没のときには安心・安全とか警察との連携もやっぱり欠かせない部分もあるかなというふうに思っておりますので、そういったところも今後の課題として、そういったイノシシの出没時に市民の命を守るすべを平時より手だてとして講じておくということも大事になってくるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長ありがとうございました。おっしゃるとおりです。

そのような形で、本当に今後、この有害鳥獣の捕獲を委託されている皆様方には支援を今以上に補助を行っていただいて、より安全な嬉野市、そして、農業ができるような環境をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問のジャンボタニシ対策、正式名スクリミングガイの対策についてお伺いをいたしますけれども、稲作農家では外来種のジャンボタニシによる食害が本市においても発生をしています。ジャンボタニシによる食害に対し、市としては防除対策に関し何らかの支援等を考えられているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

本市においてのスクミリンゴガイによる水稻の被害は、今から30年前頃より塩田町の平た

ん地を中心に見られ、現在ではＪＡからの聞き取りによると、市全体の作付面積は711ヘクタールのうち、29ヘクタール程度被害が出るということを聞いております。

被害発生当初は、スクミリンゴガイの生息地域が拡大するとともに、著しく被害を受けた圃場もありましたが、５年ぐらい前から浅水管理の徹底、あと薬剤散布によりまして被害は相当抑えられ、全体としては落ち着いている状況にありました。

しかしながら、最近の暖冬傾向が続いておりますので、越冬する数が増えた。そのことによって被害が拡大しているということになっております。

中でも、嬉野地区では、平たん地から上流地区に生息域が拡大しているということであります。

被害防止策としては、できるだけ大苗を植えて浅水管理、水をあまりためないで、薬剤を適切に散布することで被害は抑えられると考えております。

市としてはＪＡと連携して防除対策、チラシなどを生産者に配布などして、スクミリンゴガイの防除の徹底を図ってまいっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

浅水管理を徹底していただくように、ＪＡと連携してお願いをしているというふうな答弁でございました。課長がおっしゃるとおりですよ。今、気候温暖化、越冬するジャンボタニシ、スクミリンゴガイが、以前、年ごとに倍だったのが今３倍。越冬するのが以前より３倍ほどになって、今後、要するに、ジャンボタニシの食害が増えていくことを県のほうも懸念されていて、要するに、浅水管理を徹底していただくということなんですけれども、それでもやはり時期になればピンクのジャンボタニシの卵が普通に、以前は分からなかったんですけど、やはり水田を散歩とかしていると確認できるんですよね。やはり管理もされていると思いますけれども、それに対して、そういうふうに一応管理の仕方をＪＡと一緒に農家の方々に御指導されていると思うんですけれども、県内では白石とかなんとかは、やはりあそこは水田農家というか、稲とかレンコン等の食害を受けるということで、白石町のほうでは天敵のスッポンを1,000匹とかなんとか放流したというふうなお話も伺いました。

また武雄市のほうでも、今おっしゃったような管理の仕方の何といいますか、講習会。講習会に見えられた方に、ジャンボタニシの駆除に有効な石灰窒素剤等の配布もされたというふうなことも新聞のほうでも拝見をいたしました。

当市においても、このような駆除に有効な石灰窒素剤等の配布、もしくはそのようなものに関しての支援等は考えられているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

白石町のほうではスッポンの放流等あっておりますけど、嬉野、地形的に見れば、流れる川がありますので、スッポンは大体砂地のところに生息するということで、クリークとか、そういった水の流れが急なところではないところでは効果がありますけど、スッポンの対策はちょっと考えておりません。

それと、武雄市の農家に石灰窒素の配布ですけど、石灰窒素につきましては、人害とか、人の体にも悪いし、それで、あと魚にも害を与えるということでもありますので、そういった使い方、嬉野市としては石灰窒素を配布しての支援より、技術的に管理を徹底してもらうように、そちらのほうを優先していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。スッポンに関しては、白石町は特別に状況的にそのような方法を検討されて行われたか分かりませんが、それは当市においてはちょっと合わないということは自分のほうも分かっておりました。

ただ、そのような行政のほうからも物資的にも支援をされていまして、私の質問の仕方が悪かったと思いますけれども、そういうふうな形で、何らかの支援を考えられているかということだったんですけれども、今現状としては、要するに、管理方法等の徹底周知等を行われているということではありますが、以後拡大してくれば、いろんな要望や相談等も増えるとは思いますが、また、駆除に有効な人に影響のないような防虫剤じゃなかいですよね、何といいますか、消毒等が出たときは支援をするような検討も今後考えていただきたいと思います。

最後に、市長の御所感のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いわゆるジャンボタニシ、スクミリングガイは、私も今年5月、区役の溝掃除をしていると、自分の住んでいる地域の中でも随分卵は増えたなというような印象があります。やはり課長も言われたとおり、越冬しているとおぼしき個体も相当数見られるということでもありますので、私どもといたしましても、今後こういった猛暑続きの状況になれば大量発生という

のも考えられるのではないかなと憂慮しているところでございます。

今後の支援策につきましても、先ほど申しましたようにスッポンですね。私も遠い昔、杵島郡を回っていたときに、スッポンの放流は面白いなと思って記事にしたら、スッポンを捕まえに来る不心得な方もいらっしゃって、ちょっとそれは大変残念な思いでありましたが、そういったところで、何らかのそういった生態系で使っていくというのは、今後もしもいろんなアンテナを高くしてやっていかなきゃいけないなというふうに思っております。

薬剤につきましても、一応石灰は農薬としては登録はされているんですけども、必ず外に漏らさないようにというただし書がついていますので、やはり周辺環境へのかなり配慮ができることを前提に、また地域の合意、もしそういった石灰剤を流出させた際のよその圃場に対する影響とかも含めて、やっぱり合意形成が得られることが条件になりますけれども、そういった薬剤の使用についてもかなり注意してやっていただくような、そういった研修というのはひとつ考えられるのかなというふうには思いますが、なかなか薬剤というのはリスクが高いということも留め置いていかなければならないなというふうに思っております。

そういう中で、先ほど課長が答弁しましたとおり、栽培管理の中で対応していくというのがある種王道になっていくので、そういったところの指導は農協とも連携しながら徹底をしていきたいと思ひますし、ある種、ある程度稲が生育してしまえば、スクミリンゴガイもほかの雑草を食べる益虫にも変わるといふところもあります。そういったところも含めて、自然と上手に付き合いながら、いなしながらやっていく農業のあり方を探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、今後、薬剤散布は別として、農家の皆様方には多分十分被害に遭われた方とか、現状を知られている方は浅水管理等は行われていると思いますが、もし相談等に来られたときは、そのような対策方法等を丁寧に御説明してお願いしたいと思ひます。

本日、3項目について質問を行いました、教育長、バス通学について、また市長、有害鳥獣対策については、私が本日質問をした分は十分に分かっておられると思ひますので、今後、両部局のほうで検討を改めてお願いいたしまして、今回の私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時40分まで休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆様こんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。

インターネットやケーブルテレビで視聴していただき、ありがとうございます。

2024年も師走となり、慌ただしく1年が過ぎようとしております。今年は大谷選手の試合に一喜一憂された方も多かったのではないかと思います。昨年末より日本全国の小学校へグローブが配布され、野球少年が増えたことと思われまふ。自分の意思を貫き、すばらしい成績を残し、進んでいかれる姿に感動いたしておりました。しかし、彼の練習、努力など相当なものだと推察されます。目標に向かい進んでいく姿は、子どもたちに勇気と希望を与えてくれたと思います。

嬉野でも、蒸し製玉緑茶の部と釜炒り茶の部で連続して、農林水産大臣賞と産地賞、釜炒り茶の部では6年連続日本一となっております。茶農家さんの努力には頭が下がる思ひです。反面、後継者問題、荒廃した茶畑にイノシシが我が物顔で動き回り、畑や道を壊すなど、いろいろな問題も山積みしております。問題解決のためによい方向へ少しでも進んでいければと思っております。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

今回の質問は、危険な通学路についてと少子化対策及び子どもが安心して育てられる環境について質問いたします。

壇上からは、県道346号における大草野小学校までの通学路の安全対策についてお伺いいたします。

あとの質問や再質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、県道346号から大草野小学校までの通学路というのが、どの区間を指すのか、なかなか場所の特定が難しいので、ちょっとお答えが難しいとは思いますが、県道のことということでありますので、県のほうに県道346号の付近の状況について、いろいろとお尋ねをしたところでございます。

当該道路は車道の幅員が狭く、南下の公民館のあたりからのところだと思わなければならない

も、こちらのほうは車道の幅員が狭く、今よりも路肩を広く確保することが困難であるということなので、通行車両の運転手に注意を促し、歩行者の安全性を向上させる目的で、路肩部分を着色し、安全対策を講じているということでありました。

実際に通学する際には、そもそもそこは通らないように登校をしているということでございますので、通学路というふうに言っているのかどうかちょっと分かりませんが、ちょっと分からないままのお答えとさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県道346号の南下地区の状況でございますけれども、御報告をしたいと思いますが、以前から通学路点検を行っております。以前からと申しますのは令和元年ぐらいから行っているわけでございますけれども、その都度、路側帯にグリーンベルトをしたり、あるいは減速ドットラインの表示をしていただいております。できる限りの対応は県のほうでもしていただいているところでございます。

現在、南下区からは4名の子どもが登校してきておりまして、県道346号は通らずに別ルートで登校しております。南上地区からは5名が登校しております。こちらは歩道と横断歩道がありますので、そこを利用して安全には気をつけて登校するように学校のほうで指導されているところでございます。

そういうところでお答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。私の質問の内容が悪く、お手数かけたと思います。

南下地区から4名、南上のほうから5名ということですけど、下地区の4名の中には低学年とかはいらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

4名の中には1組、兄弟は含まれておりますが、4名の学年までは、すみませんけれども、把握はしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

先ほどの返答の中に、県道346号は通らずに小学校まで通学しているというふうに聞かせていただいたんですけども、どのような道を通って学校まで行かれているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

塩田川沿いといいますか、丹生神社の前の道。丹生神社前の駐車場が登校班の集合場所になっておりまして、そこまで子どもたちは登校をして、その後、登校班で登校するようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

後のほうでお聞きするつもりでしたけれども、県道を通らないということは、あぜ道とか、その地区の道路を通って行かれているんだらうというふうに推察されます。確かに県道346号、路側帯、かなり狭いところがございまして、普通、大人でもあそこを通っていくのは怖いし、軽自動車同士が離合すると、必ず路側帯に乗り上げている——乗り上げるというか、行っているような状況ですので、あそこが通学路になっていないというところでちょっとほっとした思いです。

その中で、ちょうど朝の時間帯になりますと、高校生が自転車で行っております。朝の時間帯は通勤の車も結構スピードアップしていくんですけども、高校生をよく見ていると、やはり狭くなる、大草野のほうから南下に行くところから、ぽっと左に入られて、あぜ道を通って、確かにあぜ道は舗装されていて、安全なんだろうなというふうな思いで見えていますね。そこがあんなきれいになっているんだったら、あそこを通って行きませんかというふうに聞いたら、あそこは通りませんと即答されました。高校生だからある程度いいのかなと思ったんですけど、やっぱりガードレール也没有し、転落等を考えれば、やっぱり厳しいのかなという思いがいたしました。

子どもたちも、晴れた日はそこを通ってでも学校に近道で、大草野の蜷橋を渡ってでも行けるのかなという思いでしたけれども、安全面を考えて、県の河川道路だと思えますけれども、あそこにガードレールを依頼するというようなことは、設置依頼とかはできないんで

しょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

塩田川の河川の丹生神社の裏のほうの堤防の上の舗装が今なされておるところでございます。しかしながら、河川道路としての位置づけというのもございますので、そこに交通安全施設、ガードレールとかガードパイプとか、そういった構造物をつけるのはどうかというような判断は河川管理者のほうでされると思いますので、そちらのほうはちょっと県にお尋ねしてみないと分からないという状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何でこういうのを聞いたかといいますと、私が一番最初に、議員となって一般質問の中に、サイクリングロードの話をしたと思います。今、有田方面から鹿島までサイクリングロードといって、県道346号を通るところにも表示がされています。確かにテレビ放映もされましたように、あっちのほうの道は、通常よりも台数が少ないということで、あそこに設定されているのかなと思うんですけども、子どもたちが県道346号を通らないというのと同様に、畑の中にそういう道ができれば、サイクリングの方も、高齢者の方もちょっと塩田まで行ってみようかとか、私なんかも行ってみようかなと思うんですけど、やはり車が通るところをサイクリングするというのはなかなか、慣れた方はいいいんだけど、いろんな面で厳しいのかなと思ひまして、塩田川沿いの堤防道路やら、手前のあぜ道、広いところをそういう道路にできないだろうかということで質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

確かに議員言われるように、県道346号、かなり狭い道路となっております。県のほうにお聞きしましても、今のところ改修、改良の予定は聞いておりません。そこで、議員おっしゃられる堤防の道、それから田んぼの中の道、そちらの道のほうを拡張する、整備をする計画をということではございますけれども、市のほうでも、今のところそういった計画は考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

せっかく嬉野に観光客の方が見えて、嬉野から塩田津までちょっと自転車で走ってみようかというふうに、観光戦略の一つとしてもサイクリングロードがあれば考えられるのじゃないかと思いますので、今後、考えていただければと思います。

次の質問に行かせていただきます。

これも今年3月で質問した内容なんですけれども、嬉野中学校より三本桜交差点までの街灯設置について、その後の状況はいかがでしょうか。計画等は立っているのかいないのか、お教えいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

以前にも御質問をいただきましたけれども、再度、県のほうにもお伺いいたしましたけれども、県道でございまして、道路事業で街灯を、連続照明を設置する予定はないということでした。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

それは3月議会でお伺いしまして、市として太陽光等の街灯をつけるという考えはございませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、防犯灯という観点で、私どもの所管からお答えをしたいと思います。

防犯灯として整備をするということであれば、現状では、沿道の防犯灯の設置につきましても、行政区が主体となって設置管理をしていただく必要がございます。現実的にあのかいわいの状況を見ますと、用地ですとか電源の確保、そういったところを区としてお願いすることについて条件的に非常に厳しいと思われます。当課から、これまで区に対して設置等の依頼をしたことはございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

3月の議会で高速入り口のほうに市が設置した分があるということをお話ししたんですけれども、最近、あれが電気がついているかなという思いがあるので、あれはそのまま、まだ設置というか、つけられたままの防犯灯はありますでしょうか。旅行客の方の安全のためのライトが何基かついているというのを3月にお話ししたんですけれども、それは今現在もあるということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

その防犯灯は今でもあります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

あのとき、防犯灯があるんだったら、それを少し2台でも3台でもそちらのほうに移設できないかというふうなお願いをしたんですけれども、そっちについてやって、子どもの安全のためにつけるということはできないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたしますけれども、以前、議員があそこは通学路になっているから、中学生の安全を考えてというお話をされたかと思います。そのとき、たしか教育長のほうが、冬場のほうは少し早く帰るように指導もしているし、あの道を通らないで帰るように指導をしているというふうに答弁をされたと私は記憶をいたしております。

そういった意味で、教育部局ともいろいろ協議をするようなときもございますので、今のところは当時教育長が答弁をなされたように、そういった対策を取っていただいているということでもございますし、私も塩田庁舎に通うときも常にあの道を通っております。私が帰るときは、中学生は今の時期でしたらほとんど帰ってしまっているような状況でございますし、遅く帰るときもございますけれども、確かに何人か歩いていらっしゃる方はいらっしゃいますけれども、ちょっとこういった言い方が適当かどうか分かりませんが、そこまで通行されている方の頻度が多いのかなというような認識はちょっと今のところ私としてはないような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

確かに3月のときに教育長のほうから早く帰るように指導ということは伺いました。通らないというようなことは言われた記憶はないんですけれども、通学路だからというのと、人が少ない。確かに真っ暗なところは誰でも通りたくないのも、通ろうとはされない。車での移動だと思いますけれども、今後、子どもたちの安全を考えると、どうしてもあそこの防犯灯の設置を前向きに検討していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

市としての枠組みでは非常に難しいと。先ほど答弁いたしましたように、今の枠組みでいうと、区のほうに設置をしてもらうしかないと判断しておりますが、ただ、区で設置するにしても、非常に条件が厳しいというふうに判断しております。したがって、今、所管としては、そこに設置するに当たっては様々な方面からの検討が必要かと思っておりますが、ただ、難しいというのは間違いのないことでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

確かに難しいかなと思います。しかし、子どもの安全を考えると、難しいとか、そこだけじゃなくて、やはりもっと前向きに検討を重ねていていただきたいかなと思います。

ここで押し問答をずっとしても同じような結果になるかと思いますが、子どもの安全、あとは市民の安全ということを考えて、あの真っ暗な状況を、やはりあれは塩田のほうに通る道路でもありますので、結構通行量も多いので、いろんなことが起こらないとも限りませんので、前向きに検討をしていただきたいと要望いたします。

なかなか難しいことを要望しているというのも分かるんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員が先ほど御発言いただいているような、子どもの安全を犠牲にしているわけではあり

ません。先ほど繰り返し答弁をなさっていただいているように、そこをまず通らないという運用の面で改善ができるのであれば、それが一番、安全対策だというふうに思っております。

どこかしこにも街灯であったりとか防犯灯を設置するとなると、本当に全て地域に設置しなくてはならないということになりますので、その辺はきちんと運用の面で対応できるものは運用で、そして、やはりどうしてもそこを通らざるを得ない、そういったようなところであれば設置については前向きに考える、そういった方針でやっているというふうに御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

返答ありがとうございました。

むやみやたらに要望を出しているわけでもございませんので、どうか子どもたちの安全で今後考えていただければと思います。

次の質問に移ります。

次は少子化対策及び子どもを安心して育てられる環境についてお伺いいたします。

現在3歳未満児の保育園児数をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

令和6年11月1日時点の3歳未満児の保育園児数は、378人となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

思ったより数が多くて、ちょっとびっくりいたしまして、もう少し数が少ないかなと思ったんですけど、378人、嬉野市内には結構いらっしゃいますね。

今回、保育料の無償化や割引ができないかということでお尋ねをしております。

3歳未満児を預けるには保育料が高い、仕事に就いてもほぼ保育料に変わるなら、仕事に就くよりも家にいたほうがよいと考えられている方が多いと思われます。保育料の無償化や減額が実施されれば、お母さん方も仕事に行ってみようということで労働人数の増加が考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

確かに保育料が安くなれば、今まで仕事に行かなかった方も、女性進出だったりというところで就業率も上がるかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

大変な予算がかかるかなということも思うんですけども、嬉野市は小児の医療助成をほかの市町の先駆けとして実施されました。今や市町のほとんどが助成をされております。今回の3歳児未満の減額等を行っていけば、嬉野市に住むという方も増え、出産数も増えていくんじゃないかなと思いますけれども、予算ということを考えると、次の言葉がなかなか出てこないんですけども、市長この考えはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど来、保護者の負担軽減、これはあらゆる世帯において大事だと思って、とりわけこうした子育て世代については、私も負担軽減に最大限努めていくべきだろうというふうに考えているところでございます。

私といたしまして、今の保育料のあり方というものが、世帯収入が増えれば増えるほど保育料も上がっていくという仕組みには、私は保育園に預ける子どもは上に上がりましたけれども、大変やはり問題意識を正直感じておりました。ある意味では、保育園にやるために働くというような形になっては本末転倒だと思っておりますので、今、嬉野市がずっと合併以来、保育園の改修のハードの部分について財政出動してまいりましたけれども、あと数年ぐらいたすれば、全ての園舎が新しくなっていくということでもありますので、その辺を財源等の一部にしながら、負担軽減に図る保育料のあり方というものを検討するべく、本年度の中でもそういった協議体の立ち上げは行う予定ということになってはいますが、もう本年度もあと僅かなんですけど、まだちょっとできていないというのが実情でありますけれども、年度内には第1回の会合を持って、今後の保育料のあり方について、負担軽減になるすべがないかというのを探ってまいりたいと思います。

あわせて、今、政府のほうでも検討されています年収の壁の動向もございます。そういっ

たところと若干連動する部分もありますので、そういった議論と一緒に、その動向を注視しながら、よりよい子育て支援のあり方を関係者であったり、また広く子育て世代の皆さんにも御意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何か市長に2歩ほど近寄った形で、すごく心の中がほっとして安心したような思いでございます。どうぞ進めていただければいいかなと、初めてここで笑顔が出てくるような返答でした。ありがとうございました。

では、それを期待しまして、次の質問に移らせていただきます。

乳幼児が安心して遊べる場所づくりということで、先日、ほかの議員からも質問がありましたけれども、先月の議員とかたろう会で、塩田の住民の方から提案されたところで、小さな子どもを遊ばせる場が少ない。ある程度の子どもたちはみゆき公園やいろんなところで玩具が増えて、楽しく遊んでいるんですけど、小さな子どもを遊ばせる場所が少ないから、多久市の児童館に連れていくというふうにお話をされていました。あそこは広くて安心して見ていられるからという返答でした。

今後、塩田庁舎に児童館のような安心して遊べる場所の設置をぜひお願いしたいと思います。設置の構想は考えているということをお話していただいたんですけど、その広いとか何とかいうのは今から先、考えていかれることだと思いますけれども、ぜひ設置をお願いしたいと思います。同じような質問なんですけど、返答いただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨日もそのお話をさせていただいた中で御理解をいただいたようでありますけれども、ちょっと重ねてということでございますので、答弁をさせていただきたいと思います。

今、子育て支援については、そういったニーズの高まりというのも実感をしております。特に最近は夏場の暑さも相まって外で遊ぶこと、外にいることさえも危険であったりとか、またプールもすぐにお湯のようになってしまうということを考えると、屋内で遊んでいただけるような、そういった環境づくりというのは重要ではないかなというふうに思っております。

今、検討中の塩田庁舎等利活用の検討委員会の中でも、そういった御意見を頂戴しておりますので、それを踏まえながら、そして今やっけていただいていますLykke（リュッケ）で

あったりとか、嬉野の子育て支援センターとも連携をしながら、そういった民間の活力も活用しながら、今後の検討をしていくと。そのための財源としても、これまで子育て夢基金という形で積んでまいりましたので、そういったものを活用しながら、よりよい子育て環境の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

今回、実のある返答をしていただきましたので、どうかそれが現実になるようお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。議長の許可を受けましたので、一般質問を行います。

テレビなどで傍聴いただきましてありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

2024年も早いもので終わりを迎えようとしております。今年は11月ぐらいまでは暖かい日が続き、紅葉の見頃も平年より遅いものとなっていました。ここ最近は一気に寒くなっております。皆様におかれましては体調管理に御留意していただき、健康に来年を迎えていただければと思っております。

さて、来年は2025年になります。2025年といえば、団塊の世代、1947年から1949年生まれの方々が75歳以上の後期高齢者年齢に達する年ということで注目をされております。本格的な超高齢社会への始まりというふうになりますが、本市における、高齢化率の現状と今後の推計をお伺いいたします。さらに、超高齢社会における本市の行財政課題と対応策をお伺い

いたします。

そのほかの質問としましては墓地行政、市道等の除草について、災害への備えについてについては質問者席より行います。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

高齢化率の現状推計についてのお尋ねをまずいただいております。

令和6年10月31日時点での嬉野市の総人口は、外国人を含み2万4,488人で、うち65歳以上の高齢者人口が8,871人で、率にして36.2%、さらに、75歳以上の人口は4,754名で率にして19.4%となっております。

今後の推計につきましては、国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、令和5年推計でのデータになりますが、本市の65歳以上及び75歳以上人口の市の人口に占める割合は年々大きくなる見込みとなっております。65歳以上の割合は2030年に40%を超え、2050年には46.3%と本市人口の5割に迫り、また、75歳以上の割合は2050年には30.4%と本市人口の3割を超える見込みとなっております。

2点目の、こうした超高齢化を受けての本市の行財政課題と対応策につきましては、高齢者比率が伸び、対照的に生産年齢世代は減少をする見通しということになっておりまして、介護事業や後期高齢者医療への支出が増加する一方で、税収が減少することが当然ながら課題となっていまいります。

対応策といたしましては、地方自治体では、やはり健康増進に取り組んで、そういった支出を抑えていくということ、また、若い世代の人口減を食い止めていくことの施策を推進する必要があるかというふうに思います。

こうした高齢化の流れは、これは流れとして受け止めながら、実質的な活力を維持していく施策を市の様々な分野で講じていく必要があると認識をしております。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

御丁寧な答弁ありがとうございます。

今までも高齢社会の対応ということで嬉野市の総合計画を見ておりますと、先ほどの健康長寿の取組ということで、いろいろと認知症対策とか進められていらっしゃいます。そういった状況が今後も加速していくということで、ただ、様々な行政課題があるということで私も認識しておりますので、引き続きそういった対応をよろしくお願いいたします。

加えて、次の墓地行政についての質問に入りますが、新たな課題として、この総合計画には墓地行政という分野がございました。そこでこういった質問をさせていただいておりますが、中長期的な課題として管理が行き届かなくなる墓地が増えていくということが考えられますけれども、まず現状、本市におけるこの墓地行政への取組、現在の取組はどういったものがあるのか、そこをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在、当市におきましては、行政で管理を行う公営墓地ではなく、多くが宗教法人や行政区で管理をしていただいております。また、新たに墓地や納骨堂の設置を行う場合は、嬉野市墓地等の経営の許可等に関する条例及び同条例施行規則の設置基準に基づきまして、申請の受付許可を市が行っているところでございます。

今後につきましては、公営での墓地管理を行う予定はございませんが、災害による共同墓地の復旧につきましては補助を行っているため、引き続き管理をしていただいている行政区へ支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今現状は申請の受け付けとか許可とか、そういった取組をしているということで理解いたしました。

災害を受けた墓地への復旧支援、これについては本当によかったと思いますので、こういったことは続けていただきたい。

それで、先進事例を見ておきますと、墓じまいとか、ユニークなものでいけばふるさと納税の返礼品に墓の管理をするとか、そういう管理について行政が支援をしているということがあるようですけれども、そういったところの研究とか、そういったところは今現状どういうふうに考えているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えします。

公営の墓地運営といたしますと、県内では九州、佐賀県の北部の市が公営墓地の運営をしております。そこにお尋ねしたところ、発端は近代的なプロジェクトとして市が運営をすると

ということで指導をしたと。残存する資料からすると、決して市民からの要望ではないということでございました。その市においてはいろいろ、クラブハウスとか、あと管理者を置いたりとか、あと料理を食べるところを準備したりとかということで、結構、管理費もほかの県の公営の市町の管理費と比べると6倍ほど取られているということでございました。

当課で協議をするところ、まずは近々お正月等を迎えますので、家族なり親族が集まられると、本家だったら集まられると思いますので、お墓の管理だったりお寺さんの話とか、なかなかできないことをまずしてみないと、そこからだよねというような課内での協議をしておりますので、この放送を御覧の市民の皆様方には、そういったところからまず考えていただきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

公営墓地はそういったことですけれども、地域の中にある個人の所有とか、地域の墓地の管理、こういったもので、これも議員とかたろう会の大草野地区の五代の方が、無縁仏で管理がされていない墓地もあると。私も以前にもイノシシで荒らされるとか、日頃の管理そのものも、高齢者の方が増えて管理ができないということで、何かしらの施策が考えられないかなということで相談を受けております。

そういった、地域での課題を、すぐ施策を講じてほしいとかそういったところまでいきませんが、これは空き家問題と同じで、行く行く大きく顕在化してくる課題になるのかなというふうに捉えておりますので、まずは総合計画を作成される前のアンケートとか、地域に出向いての意見聴取、あるいは先進地事例の課題研究、そういった下準備を今後していく時期なのかなというふうに思います。そういったところで取組を進めていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

そういった御意見を賜りまして、課内でも再度協議していまいりたい、勉強していまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、続きまして市道等の除草についての質問に移ります。

前回の9月議会でもちょっと質問をいたしましたけれども、改めて議員とかたろう会が出てきた課題でもありましたので、質問をさせていただいております。

まず、通告内容の2番のほうから先に質問をいたします。

地域の担い手が高齢化していき、道路沿いの除草作業が地域の課題としてますます大きくなっていくというふうに考えておりますが、市としての今後の対応方針をまず伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市道沿いの除草作業については、これまで同様に道路作業員で除草を実施しながら、作業が危険な箇所を優先的に防草シートを設置することで、除草対策箇所の削減を図りたいと考えております。しかしながら、市道の路線数も多く草が繁茂する時期が重複すること、同じ箇所でも年に数回の対応が必要となるということから、除草の時期が地元要望に沿えない部分もございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

すみません、確認ですけれども、今後は防草シートを敷設するというふうなことを考えられている、あるいは、現時点でそういった防草シートを施されているようなところがあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

防草シートにつきましては、令和5年度から取り組んでおります。令和5年度につきましては2か所、防草シートを設置しております。この防草シートの設置についてですけれども、先ほども申し上げましたけれども、作業が危険な箇所、のり面が急勾配であったり、長かったり、そういった箇所を優先的に防草シートをしていくということに昨年度から取り組んでおるといところでございます。

ただし、全て防草シートを張っていくというようなことはなかなか難しいものがございしますので、こちらは予算等、財源等を総合的に検討していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったことを進められているということを聞いて、よかったなと思います。財源の問題もありますので、計画的にさせていただきたいというふうに思います。

これについては、五町田地区の済昭園の前の農村公園、あそこがその憩いの場、グラウンドゴルフとかされていますと。それで、夏場になると毎月1回除草作業をしているけれども、先ほど危険箇所とおっしゃいましたけれども、のり面が勾配があるので、高齢者だけではなかなかできないので、防草シートを設置していただけないかなと、そういった要望がございました。市道のみならず、そういった公園、農村公園とか、そういったところも敷設を検討していただきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

農林整備課のほうで所管している部分につきましては、例えば、地区の農業用施設に関係するところ、農道ののり面であったり水路ののり面、こういったところにつきましては農業用施設整備事業、こちらのほうで防草シートによる施工というものも対象にしていくということで考えております。

また、多面的機能支払交付金事業に取り組まれているところにつきましては、既に防草シートでの施工というものも実際されております。こちらも対象になりますので、そういった形で地区のほうでお願いしているところでもございます。

また、農村公園につきましては、日常の管理につきましては地元のほうにお願いをしております。ただ、お話としては以前から、さすがに人手も少なくなって大変になってきているということで、防草シートのほうをこちらのほうから原材料というような形を取らせていただいて、施工については地元の協力をさせていただくということも考えておりまして、年明け、1月に多面的機能支払交付金事業の対象地区に対して防草シートの施工の講習会、こちらのほうも計画しておりますので、そういったところで今後も対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったことで進めていただいているということで感謝を申し上げますし、引き続き取組を進めていただきたいというふうに思います。とても良かったです。

この墓地行政も含めて、超高齢社会への対応ということが今後必要になってきますので、ちょうど今の総合計画は令和7年度までということで、今後新しい総合計画もつくられていると思いますが、墓地行政については直接そういった政策に反映するとか、そこまではないかもしれませんが、そういった課題があるというふうな認識を入れ込んだりとか、先ほどの市道とか公園、あとは学校施設も含めて、そういった手間を省力化できるような除草作業、そういったことも反映して計画を立てていただければなというふうに思って質問をいたしました。今後も、そういった対応は期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

そしたら最後の、災害の備えについての質問に入ります。

昨日の議員の方も同様の質問はされております。重複する部分もあると思いますが、御了承ください。

国が2025年度予算でトイレカーなどの導入に対する補助を行うというふうに報道で確認しておりますが、防災備蓄品の拡充についての考えをお伺いいたします。

それと、補足の質問になりますが、この2025年の国の補助については地方創生交付金というふうになっていたと思うんですけども、それと2024年、このトイレカーの補助が緊急防災・減災事業債の対象でなっていたと思うんですけども、その緊急防災・減災事業債の補助率とこの2025年度補助率でどういうふうになるのかとか、そこら辺も含めて、分かっているらっしゃれば説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、災害時のトイレ問題につきましては、議員おっしゃるように現在特に注目が集まっております、長期避難が必要な状況に陥った場合に、避難者の健康管理の上でトイレ環境というのが優先的に対処すべき事項となっているのが見られます。

トイレカーの導入につきましては、能登半島地震の際に水を使わない仕様の車両が非常に有効であったという旨の報道もあっているようでございます。しかしながら、導入に当たりましては当然維持管理のコストもかかっていますので、経済面と必要性を考慮して導入の検討が必要だと思っております。

現状につきましては、森田議員の御質問にもお答えいたしましたように、現在、消耗品として簡易トイレですとか携帯トイレの備蓄を優先して行っているというところでございます。

それと、財源のことで申しますと、現在、緊急防災・減災事業債につきましては、こちら

が100%充当の70%交付税措置というふうなのが原則となっております。それと、地方創生臨時交付金につきましては、基本的に充当率、定額というか、そういった形になろうかと思えますけれども、必要な経費の実質分は交付金に充当できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その地方創生交付金だったら全部対象になるということですか。全部補助してもら……

（発言する者あり）そこをちょっと。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員がおっしゃる地方創生交付金ですけれども、今、現に臨時国会のほうで審議がされております。詳細についてはまだ情報は伝わっておりませんが、地方創生交付金の中の地域防災緊急整備型というメニューの中で上がってくるような感じで思っております。ただ、その充当率と補助率については、まだ今のところ詳細な情報は伝わっていない状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、今後の状況を見て検討されるということで理解しました。

ちょっと通告外の防災備蓄ということで、後で答弁でも構いませんが、ブルーシートの備蓄とか、そういったものはあるんでしょうか。もしなければ、行政が管理している学校とか、昨日、備品の共同管理というふうになっていたんですけど、そういったところをもしものときにブルーシートを集めて配布するような仕組みができているのかということと、もしなかったら、ブルーシート、それこそ能登半島地震の反省から、ブルーシートを民間の事業者が提供していただくような事前の協定みたいなやつもあるみたいですがけれども、このブルーシートの備蓄に関して、どういうふうに嬉野市は対応されているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

備蓄量につきましてはちょっと調べてみないと、若干時間はかかりますけれども、備蓄はございまして、現在、消防活動、それから防災に関する需要が生じたときには拠出をする形で対応をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

理解しました。

そしたら、国の2025年補正予算の関連なんですけれども、今回2025年の国の予算でこういった地方創生臨時交付金でこの防災備蓄品の予算をつけるということ等をプラスして、国が自治体の防災備蓄品の在庫を把握するデータを一元化するということが進められております。これは、例えばトイレカーとか、トレーラーハウスとか、そういったものを、1つの自治体を持っていなくても自治体間で融通できるような、事前に情報を把握していると、把握しておこうということ、それこそ能登半島地震の教訓を生かして今後進められているようです。ですので、一つの自治体で、例えば全てのトイレカーとか、コンテナハウスとかを利用しておらずとも、協力関係を今後構築していけるような仕組みをつくっていくということでもあります。

そういったことは御存じかと思いますが、私はトレーラーハウスの災害対策の講習を受けたときに、トイレカーにしるトレーラーハウスにしる、日常的に利用できていないと、いざというときにそういった支援物資が、支援の備蓄品が来たとしても利用ができない場合があるので、事前のそういった仕様の把握が必要ですよということでおっしゃってありました。

ですので、まずは行政として導入の検討をされるときもそうですし、先進地でこういった予算がつかますので、ほかの自治体で導入されたら、そういった事例の勉強に出向いて、どういうふうな状況をされているのか。トレーラーハウスであれば、平常時どういうふうな活用をされて、利用価値を高めて予算を確保されているのか、そういったところを勉強していくことがまず大事だなというふうに思うんですけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

確かに、おっしゃるとおりその導入の実地に対する運用の状況、そういったものの実態把握は必要かと思えます。あわせて、費用対効果とか、そういったものも検証をする必要があると思っております。

現状で申しますと、どうしても緊防債で申しますと、消防設備、そちらのほうを優先的に

整備をしている関係で、なかなか回っていかないかなと。地方創生臨時交付金になりました場合でも、その充当する事業に関して、様々な分野での経済活性化であるとか、福祉の向上ですとか、そういったものにする用途というのがあると思います。そのような中で、その優先度とかに関して判断していくことになるかと思っています。

ことトイレに関して申しますと、今のところは嬉野市においては消耗品を充実させることで、まずは当座の状況をしのぐというふうな形で今シフトをしているところであります。

その後、様々な各施設の設備とか、備蓄品を見ながら、そういったところも今後、備蓄品を備えていく上で、広域的な情報というのが有効になってくるのではないかと考えておりますので、そういったものを取り入れながら判断してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったことで、広域的な情報を把握するということで、今後、1つの自治体で全て備蓄を完結するというだけではなくて、自治体間の協力、そういったこともあると思いますので、自分のところにはない備蓄品があるのであれば、そういったところも見に行くとか、そういったことを進めていっていただいて、災害に強いまちをつくっていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますが、災害時にはNPOとの連携調整を行う災害中間支援組織というものがあるというふうに勉強をいたしました。災害支援で入ってくるNPOの団体というのも本当いろいろある、たくさんあると。受入れ自治体としても、そういったNPOと連携していただける窓口と自治体は協力していくと、そういったことが重要であると。能登半島の石川県にはそういったプラットフォームがなかったので、戸惑ったと。ただ、佐賀県には佐賀災害支援プラットフォーム、こういったものがございまして、ホームページで見ると、嬉野市も協力事業者として載っておりました。

その状況をお伺いしたいなというふうに思っておりますが、平常時における連携の状況をまずお伺いいたします。よろしければ、その佐賀災害支援プラットフォーム、こういった活動をされていてどういった効果があるのか、そこも説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

嬉野市の場合は、令和3年の大雨災害を機に、平時及び災害時において嬉野市と関係団体が相互に連携、協力することによりボランティア活動が円滑かつ効果的に行われ、もって災

害の避難生活支援と生活再建及び被災地の復旧復興に寄与することを目的といたしまして、令和3年9月に佐賀災害支援プラットフォーム、SPF、こちらとの災害協定を締結しております。

こちらは令和3年の被災を機に、SPFさんのほうからお声かけをいただきまして、災害の支援、協定の締結、それからその後のボランティアのバックアップというふうな形で非常に協力をいただいたところでございます。

なお、平常時の連携ということで申しますと、これは大体毎月1回、情報共有会議、通称「葉隠会議」というものを開催されておりました、こちらは様々な自治体ですとか、災害支援団体、それと企業ですとか、そういったところが参画をされまして、定期的な会議を開催されています。現在はオンラインミーティングをされておりました、自治体ですとか、NPO企業などの関係者をつなぐ役割を果たしていただいております。

現在につきましては、能登半島の支援状況なんかをリモート会議で知ることができるようになっております。

あと、ほかの支援団体の関係もございまして、今現在、SPFさんですとか、SPFさんのついでに日本レスキュー協会ですとか、そういった団体と連携をしまして、今計画しておりますのが、ペット同行避難所、そちらの運営ですとか、ペット避難の仕方、そういったものの研修を予定しております。そういった形で様々な講習ですとか、避難支援、そういったものに関する情報共有と、それから実際に運営するときの支援、そういったものをいただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

御丁寧にありがとうございます。

ペットの支援とか、そういったところも取り組んでいただいております、進んでいるなというふうな印象を受けております。ぜひ協力していただいて災害時の、行政だけではなく現場も分からないということでアドバイスを受けたりとかすると思いますので、引き続き協力関係を構築して、災害に強いまちを今後お願いしたいと思います。

今年は能登半島地震がございまして、本当に災害はいつ、どこで起こるか分からないということが一番の教訓だと思いますので、引き続き災害に強いまちづくりについて、市としても努力していただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号 6 番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6 番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。議席番号 6 番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に傍聴いただき、誠にありがとうございます。また、テレビやインターネット配信等で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

師走に入り、12月11日水曜日から12月20日の金曜日まで、冬の交通安全県民運動が始まりました。各地域の方々や関係機関の皆様方におかれましては、早朝から、また、寒い中への見守りをしていただき、大変お疲れさまでございます。

今回、重点ポイントとしては、横断歩道をはじめとした歩行者の保護、飲酒運転等の悪質な危険運転の根絶、自転車、特定小型原動機付自転車利用時のヘルメットの着用と交通ルールの遵守の徹底が掲げられております。市民一人一人の皆様方、この重要ポイントを念頭に置かれ、事故のない安心・安全な生活を行われることを切に願っております。

さて、今回私の一般質問では、大きく 3 つの項目で質問をさせていただきます。

1 点目は、デジタル社会について、2 点目に、地域福祉について、最後に、通勤・通学の補助についてでございます。

まず、最初の質問のデジタル社会についてでございます。

パソコンやスマートフォンなど、デジタル機器の普及に伴い、社会のデジタル化は著しく進歩している状況でございます。このような状況の中で、最近、デジタルサポーターという言葉を目にしますが、その内容と目的をまず第 1 にお尋ねしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、後の質問につきましては質問者席に行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

デジタルサポーターについてのお尋ねでございます。

デジタルサポーターは、市民などからスマートフォン操作等の相談があった場合に、その対応や使い方を教える活動を行っていただく方であると承知をしております。

デジタルサポーターを配置する目的といたしましては、スマートフォン等のデジタル機器の普及により社会のデジタル化が急速に進む中、誰一人としてそのデジタル社会から取り残されないよう、情報格差、いわゆるデジタルデバイドをなくし、デジタルリテラシーの向上、いわゆるデジタル技術に関する知識の向上を図るためと認識をしております。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。昨今、インターネットやコンピューター、あるいはスマートフォンの普及に伴ってかなりなオンライン化も進む中で、いろんな情報等、あるいは手続等が簡素化、インターネット、あるいはスマートフォンで操作できる。しかしながら、そういう使える人と使えない人の間に生じる格差、これが先ほど市長がおっしゃったデジタルデバイドというような表現になりますけれども、そういう格差をなくしていこうという動きの中で活動されるのがデジタルサポーターかなというところで私も認識した次第でございます。

今、私もそういう文言を見聞きする中で、じゃ、どれぐらい県内でのこのデジタルサポーターの取組をされているのかということを担当課にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、佐賀県では、令和4年度からさがデジタルサポーター養成研修講座というのを開催されております。この中で、令和5年度におきましては佐賀市、みやき町、多久市のこの3会場で開催をされております。

それと、今年度、令和6年度、これについては、鹿島市、基山町、吉野ヶ里町、小城市、鳥栖市の5会場で開催されておまして、1会場当たり、これは大体12名程度を定員として開催されているということでお聞きしておりますので、これからいけば、今5年度と6年度で9会場で開催をされていることでもありますので、全て12名と仮定しますと、100名以上の方が今、デジタルサポーターとしての免許といえますか、そういったものを取得されているのかなと思っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみに、そのデジタルサポーター養成を先ほど各市町で取り組まれているんですけども、その取組に関する予算とか、そういったのはどのように考えられ、例えば、県の補助等々を利用してされているのかというところまで、もし御存じだったらお答えいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

あくまでもこれは県と市町の共同という形で開催されているようですので、予算につきましては、これは県の事業ですので、各自治体の負担というのはないということでお聞きしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

あくまでも県の事業で各自治体の負担はないというような状況で、いろんな市町が取り組まれているというような状況だと思います。

私もなぜこの質問を今回上げさせていただこうかと思ったのかというと、やはり今回の一般質問の中でも議員のほうからもありましたように、議員とかたろう会の中で1つちょっと気になったところが、1つとは言わずあるんですけども、直近で申しますと、「うれしかーど」を使つての経済活性化対策で、スマートフォンで「うれしかーど」のアプリを入れている方には1,000ポイント上乘せというような状況で交付されておりますが、高齢者の方でもスマートフォンは持っているものの、やはりそういうアプリを取り入れたりとかするのがなかなかちょっと面倒とか分からなかったというような声も聞いたところもあります。

また、嬉野市においては、いろんな住民票等もスマートフォン等でも申請、あるいは交付もできるというような状況もありますし、今後、このオンライン化というのはどんどん進むということと、一番最初、使える人と使えない人の間に生じる格差というのが明確になっていくだろうということがかなり予測されますので、ぜひとも嬉野市においても、このデジタルサポーターの養成というのに取り組んでいただけたらと思っておりますけれども、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど佐賀県と市町の共同での開催ということで、これが令和5年度からということで説明申し上げました。

このさがデジタルサポーター養成研修につきましては、県の担当課の行政デジタル推進課のほうに確認をしましたところ、当然予算の関連もありますけど、来年度と再来年度も実施をしたいということでお聞きしておりますので、嬉野市のほうでも嬉野市の会場で開催ができないか、そういったところをまずもって御相談したいということを考えております。そして、嬉野市民の方が一人でもこういったデジタルサポーターを取得されればなということ考えているところです。ですので、来年度以降、来年度か再来年度、実施があればそこに手を挙げるといような形で実施できればなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

実施の方向性を検討していきたいと、前向きに検討していきたいというような答弁だったと思います。

それで、これはちょっとほかの、鹿島市さんのチラシを持っているんですけども、やはりこのスマホ相談会というような、（資料を示す）実際デジタルサポーターを常駐して、9月、10月等に2か所時間を区切って開催させていただいて、実際いろんな方がスマホに関しての質問等があればそれに対してお答えされるという集团的な助言の場、あと、これをつっ込んで聞いてみると、それを介してまた個別的にマンツーマンでも対応しているというような現状もありまして、非常に細かいところから、LINEのやり方だったりとか、あるいはアプリの導入だったりとか、あるいは、映画館のチケットを購入する方法だとか、そういうのにかなり役立っているというような実績の効果みたいなのもお聞きしております。

私も、これに関しては今後かなり使える可能性というのは十分にあるかと思います。例えば、高齢者の方、買物支援の方でも、ある大手スーパー、コンビニエンスストアの宅配サービス等と連携して、そういうのをアプリで買物ができるというような状況の可能性もあったりだとか、そのほか、もちろん窓口に来なくても住民票が取れるような、そういうものの普及促進とか、また、今後さらにまた地域活性化に関しての施策が打たれた場合も、数多くの方がそれに享受できるような体制も使えるというような十分な可能性はあるかと思っておりますので、ぜひとも嬉野市においてもこれは早急に取り組んでいただきたいと思っておりますのでございます。

最後に、市長のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市といたしましても、これまでデジタル化社会に対応した取組をかなり先進的に行ってきた自負もございます。業務改革にA I－O C Rとか、そういったものを使ったというのもありますし、市民向けには、各種証明書の発行をスマートフォン決済でマイナンバーカードと利用することでできる、コンビニでもそういった各種証明書をプリントアウトすることができるというようなサービスも比較的早く取り組んできたわけでありますけれども、こうした取組をこれから進めていきますといったときに、デジタル化を積極的に進めていくことが高齢者の切捨て政策だということを言われる方がいらっしやいまして、そんなことはない。さにあらずということを声を大にして言いたいわけでありますけれども、やはりまずはデジタル社会になったからといってデジタルの手続ができない人を公共サービスにアクセスできなくするというような考え方は毛頭ございません。新しい新庁舎の中でもこういったデジタル手続というのは増えていきますけれども、そういった手続が苦手な方に対してはしっかりと職員がアナログな対応をしていくこともできていると思っています。それをするために市の職員の業務改革を進めることでその時間を絞り出すということにほかならないというふうに思っております。付加価値の高い業務へのそういった注力ということを、今議会の冒頭にも申し上げましたけれども、まさにそこにあるのではないかなと思います。そういったデジタルの手続が苦手な方に対しての手当てというものを今後やっぱりこうした市としてもやっていく、その一つがこの取組にもなるのかなと思っています。

その先なんですけれども、こういったデジタルを使いこなすことができれば、これほど高齢者にフレンドリーなシステムもないというふうにも思っております。例えば、病院の待合室でみんなが朝一に集まって、そして、みんなごほごほ言いながら長々と受診時間を待って、また支払いで長蛇の列をつくる、薬局でも列をつくるというようなところが、残念ながらやっぱり現状、そういったところが一部にあるかなと思っています。市内の一部の医療機関でも、スマートフォンでもう既に症状とか、いつも飲んでいる薬とか、そういったことを入力すれば、待ち時間はほとんどなく受診できるような、そういったシステムを入れている医療機関もございます。そういったものを仮に皆さんがやれば、待合室で並ぶことなく、しかも、時間を平準化することによって公共交通機関の利用も伸びてくるかと思っています。こういったことで、そういった長蛇の列に並びながら、具合が悪いのに長時間待たされるといったこともなくなると思いますし、そういった自宅にいながらにして、いろんな証明書の手続であったりとか、こちらの、例えば、給付金の申請等もありましたけれども、そういったことも将来的には可能になってくるかというふうに思っております。

そういった来るべきデジタル時代にある程度対応していただくために、私たちも官民挙げ

てこうした技術についていくということも伴走していかなきゃいけないなというふうに思っています。

先ほど、広報・広聴課長からの説明もありましたが、実は福祉の分野でも、先日、民生委員さんがアンケートを取っていただいている独居高齢者の方への聞き取り調査の中で、お困り事の中にデジタルへの対応というのが複数選択の中になんかなり上位に上がってきています。そういったことも踏まえて、私たちも先ほどこういったデジタルサポーターの取組とか、スマートフォン相談会、あとは福祉課の事業の中でもそういったスマートフォン教室みたいなのをやっていますので、そういうものを拡充して、多くの方にそれを御利用いただけるような努力も併せてしていく。そして、それがどうしてもできないという人に対しては、しっかりと私たちの、市の職員が対面でそういった手続をサポートしていくという、いろんな層に分けながら、こうしたデジタル社会への対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。いろんなデジタルサポーター導入後の可能性とかは市長のほうからもお話をいただいたんですけれども、このデジタルサポーターを導入することによって、まず、地域の方との共助というところも深まっていく視点もあるのかなと私は思いますので、ぜひそこはオンライン化、あるいはデジタル化をしつつ、その業務の簡素化をした時間をまたアナログで対応するというような方向性という縦の糸と、また、地域は地域でそういうふうな共助の下、そういうスマホの相談会等をしながら、うまくそういう操作が苦手な方とかのフォローもしていくことによって、縦と横のつながりで余計強固な対応策というのを見いだせる仕組みづくりができるのかなと私は思っていますので、ぜひともこれは前向きに取り組んでいただくことを希望しておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次は、地域福祉計画についてでございます。

第3次嬉野市地域福祉計画から下記の点に関して何うということで通告書を上げておりました。

まず、地域福祉計画の目標値一覧というのが記載されておりますが、方針とありますけれども、その方針に拡充と継続ということで記載がされておりますが、その考え方についてお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

拡充は、項目における令和4年度の現状値を上回る目標値を設定、継続は、現状値と同程度の目標を設定し、各項目について取組を実施するという考え方に基づいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

拡充はもうその言葉どおりですね、現状もその言葉どおりなんですけれども、そういうふうな考え方でちょっと私、うんと思ったところがありまして、例えばこれ、現状値の令和4年度と目標値が令和9年度で書いてありまして、もちろん拡充に関しては、その増えた数値を書いております。

その中で、基本目標3の63ページの関係機関や地域との連携を図るためのネットワーク会議開催というのが継続の年1回のままということになっておりますけれども、それは、私的には、やはり今後いろんな地域ネットワークの構成とか構築を図るためには必要になっていくんじゃないかなと思うんですけれども、そこがなぜ拡充にならなかったのかなというところはちょっと危惧されてなりません。そういった中で、これをまずお尋ねしておりました。

また、その件に関して、改めて後段でお聞きしていく内容になるかと思っておりますので、ここでは深くは聞きませんが、次に2点目で、この基本目標3の項目で、食の自立支援事業利用者数、緊急通報システム登録者数、愛の一声運動登録者数、徘徊高齢者等見守り事業について、この方針というところの欄が見直し・検討というような記載になっていますが、それはどうしてでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

この4項目の取組の評価について課題がありましたので、方針を見直し、検討した上で実施の必要があるということで、見直し・検討としております。

具体的に申しますと、食の自立支援事業におきましては、食材料費や人件費の高騰により事業の継続自体が危ぶまれ、人材の確保が難しいとか、あと、緊急通報システムにおきましては、携帯電話普及と固定電話未使用世帯の増加という課題があります。あと、愛の一声運動につきましては、近隣の協力員で高齢者の見守りを行いますが、協力員の成り手が少なかったり、協力員の高齢化も課題となっております。徘徊高齢者等見守り事業につきましては、利用者数が少ないのも課題ではあるんですが、そもそも徘徊する高齢者を自宅で見えらっしゃる件数が少ないというところも実態としてあります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

事業の中身に関して、見直し・検討というのが必要だという状況から、ここの方針に関してはそういう表記をしたというような状況で、確かに見直し・検討は要するも、目標値に関しては増えているんですね。だから僕は何でかなと思ってお聞きしました。

そういった中で、緊急通報体制整備事業等を見ますと、この令和4年の現状値に関しては84人だったのが、これは令和5年度の決算の主要な成果説明書のほうからなんですけれども、設置数が約70台というような実数になっております。また、愛の一声運動の登録者数も、同じくこれは5年度の成果説明書で令和4年度では63名だったのに対して、今、対象者数が令和5年度の決算では41名になっていると。そういうふうな状況で、令和4年度のこの現状値から以降の状況を見ても、ある事業によってはやっぱり登録者数が少なくなっているというようなのは実情として数値として上がっております。その背景に関しては、課題というのもちろんと担当課で押さえられていると思いますので、そこは非常に課題をきちんと分析しながら、まだそこに関して、これは令和9年度までの目標値でありますので、ぜひともこういう計画に基づいては、令和9年の結果で実際減っておったやんとならんごと、やっぱりそれに即した内容、あるいは事業の内容を精査して、施策展開をしていただくようお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

おっしゃるとおり、現状を十分把握しながら、今新たなシステムとかもどんどん出てきておりますので、そこを研究しながら、高齢者のニーズに応じたサービスの提供ができるように努力してまいりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3点目の第4章の施策の展開の基本目標2、2 安全・安心を支える体制づくり、45ページになります。その中に、行政が取り組むことの取組内容に記載されてあります体験型の交通事故防止対策と、街灯や見通しの悪い場所へのミラーの設置等の検討ということで、これは地域福祉計画の取組の中で福祉課以外の担当課の名称が記載されておまして、その課のほうからだと思いますけれども、まずこの2点に関して、その内容に関してお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは総務・防災課の所管としてお答えをしております。

まず、体験型の交通事故防止対策といたしましては、例年実施をしております新入学児童や小学3年生を対象とした自転車安全教室などのほかに、交通安全運動期間中の街頭キャンペーンの中で、嬉野温泉観光交流施設において、県、県警本部の協力を得て、高齢者を対象に運動適性診断を実施して安全な運転を促す取組を行っております。

また、高齢者のグラウンドゴルフ大会等を活用して、横断歩道の適切な渡り方を交通安全指導員から直接指導を受けるといった形で高齢者対象の取組を行っております。

また、児童・生徒への通年での指導がございまして、このほか、要請があれば児童・生徒に対して県警から自転車安全装置のシミュレーションを活用しての安全教育などを行うことが可能でありまして、また、自転車の組合、地区の防犯協会、それと、交通安全指導員等と協働いたしまして、嬉野中学校の学生が通学に使用している自転車の安全点検を実施したりしております。

それから、交通安全施設のカーブミラーの設置などにつきましては、道路管理者、佐賀県警との協議、調整が必要となりますので、例えば、地区等からの要望がございましたら、まず道路管理者、県道であれば杵藤土木事務所ですとか、市道であれば建設課となりますけれども、そちらとか、あと、防犯協会のほうに協力を求めるという手続を行います。

例えば、市道の交通において見通しの悪い箇所がございましたら、カーブミラーなんかの設置要望を受けたりして、所管でございます建設課において検討してもらいまして、市内で同様な要望がありますので、優先度等を見ながらその予算の範囲内で実施をしてもらっているといった状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この体験型の交通安全の防止対策というのはかなりされていらっしゃる状況かなと。グラウンドゴルフなんかも交通安全とリンクしたような形でされている状況もちょうと私も見たところもありますけれども、やはり今取り組んでいらっしゃるのにさらにという、課長がちょっとお話をされたかと思えますけれども、自転車に関して、さっき冒頭に私も申しましたように、やはりヘルメット着用の努力義務等が今言われている中で、また改めて自転車の乗り方とか、そういうことを踏まえた体験型の交通事故防止対策に関しても取り組んでいた

だきたいと思うところでございます。

また、カーブミラーに関しては、実際、総務・防災課長の報告がありますけれども、これは実際そういう中で、要望があって設置したという実績は、担当課ありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

建設課のほうで事業を行っております交通安全施設工事というものがございます。その中で、道路に関する防護柵の設置であったり、カーブミラー、それから区画線の工事、そういったものの維持をやって実施をしております。

ちなみに、カーブミラーで申しますと、令和５年度には塩田地区で３か所、嬉野地区で３か所、そういった設置した実績がございます。令和６年度も今検討しているのが新規で３か所のカーブミラーの設置というのを計画しております。これは先ほど総務・防災課長が言いましたように、各市内の区長さんのほうからもたくさん要望をいただいております。優先度合いを見ながら予算の範囲内で順次対応していくということで対応をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○６番（諸上栄大君）

実績的には増えつつあるというような状況で私も認識したんですけれども、なぜちょっとお聞きしたのかというのが、先ほど来ちょっと質問させてもらっていますこの目標値一覧、62ページのところの基本目標２の、ともに協力しあう安全・安心な地域づくりの中ほどに、市によるカーブミラー設置箇所というのは、令和４年の現状値では４か所から令和９年目標値４か所というところで、全然変化もない目標値を上げられていたので、そういう状況で実際がどうなのかなと思ってお聞きした次第でした。状況的には分かりました。

もう一つ、先ほど建設課長のほうからありました交通安全何とかチェック、交通安全の状況を確認して回るような話をされたと思いますけれども、これは、議員とかたろう会である地域コミュニティのほうからだったんですが、以前は道路の側道の線とか、あるいはカーブミラーとか、そういうふうな道路状況の確認とかを行政区にそういった確認していただけないかという依頼があっていたんですけども、最近は全然あっていないのは何でやろうかということちょっとお伺いした次第もありましたが、それはなぜそういうふうな状況で今対応されているのか。逆に、こういうふうに地域福祉計画の中に記載されている状況であるならばこそ、私はそういう行政区等にそういう地域の危険箇所等がないでしょうかというところを、逆に行政側から依頼をするというような形が妥当じゃないかなと私は思ったので、今お

尋ねをしていますけれども、ちょっと議員とかたろう会の中でそういうふうな御意見もいただきましたので、その現状がどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

建設課の所管としての回答とさせていただきますけれども、先ほど来申し上げている交通安全施設の点検、こういったものは、日常、市道管理の作業員、これも巡回しておりますし、私たちが現場に行くときに巡回をしながら見ておるところでございます。

また、各区長さんから要望等多く寄せられております。以前はちょっと私は存じ上げないこともあるんですけれども、最近、令和に入ってから、各区長さんからの要望がかなり多いものとなっております。まず、それに対応するというのを先にやっておりますので、なかなか各区長さんに御紹介をしていないというのが現状でございます。

ただし、要望を、順番を、優先度をつけながら順次対応していくというふうに取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。交通安全施設点検及び担当課の見解では、その点検やそれに携わるスタッフが見回っている状況の充実化、それに伴って行政区からの要望が増えてきている状況でもあるというところで、以前そうやって行政区等をお願いをしていた、そういう点検箇所の調査みたいなのは今のところ止まっているというような状況じゃないかというところで私も理解したところでございます。そういうふうな認識でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。ありがとうございます。

そういう中で、改めて第3次嬉野市地域福祉計画、これを今回読ませていただきました。

これを見て、私の本当の感想なんですけれども、やはりまさに福祉イコール生活だなという実感を受けたわけでございますけれども、これも詳細に担当課が取り組む内容を一つ一つ記載されているわけなんですけれども、そういう中で、実際、34ページ、前のほうになりますけれども、取り組みの共通視点というのが記載されております。そこでは、重層的支援体制の推進ということで書いてあります。

そこで、重層的支援体制整備事業の実施について次にお尋ねをしたいと思っております。

この分に関しては、去年のちょうど同じぐらいの定例会のときに一般質問でもさせていただきました。そういうふうな中で、また重複したところもあるかとは思いますが、お

尋ねをしていきたいと思います。

ここの取り組みの共通視点のところを見ますと、中ほどですけれども、「本市においては、重層的支援体制整備事業の将来的な実施を見据えて」という文言が書いてありますけれども、この重層的支援体制整備事業に対して、あくまでもこれは任意の事業と位置づけられていますけれども、これを実施する方向性で今動かれているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

地域共生社会の実現を目指すために、重層的支援体制整備事業は将来的には実施が必要と考えておりますが、受託可能な委託先が確保できていないため、具体的な実施開始年度は決まかねております。

重層的支援体制整備事業は、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施し、市町村において地域住民の複雑化、複合化したニーズに対応するための包括的な支援体制の構築が求められています。

相談支援に関しては、高齢、障がい、子ども、生活困窮の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人、世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援ですが、各分野の相談窓口は、相談を断らず受け止め、相談内容が複雑化、複合化している場合は、調整会議などで連携を取り、支援を実施していると考えております。

参加支援につきましては、社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できないはざまのニーズについて、就労支援や見守り等、居住支援などを提供する支援なんです。これは重層的支援体制整備事業の実施に当たり、新たに始めなければならない必須の事業です。この支援を利用しなければ解決しない問題を抱えるケースが少なく、重層的支援体制整備事業を実施するに当たり、参加支援をどうするかはニーズ調査を行い、当市のケースに必要な参加支援を見極める必要があると考えております。

地域づくりに向けた支援に関しましては、地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施する必要がありますが、この支援に関しては、他分野プラットフォームの作成や居場所づくりなど、地域を牽引することのできる人材がいる委託先の確保が必要と考えますが、人材不足などにより、委託先の確保ができていない状況です。

今後、県内他市町の状況を確認、当市に必要な支援を見極め、受託可能な委託先の調整を第3次地域福祉計画期間内に実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

いろんな詳細な説明をいただきました。

その中で、受託先がなかなかというようなお話もあったかと思いますが、私この重層的支援体制整備事業のことをちょっといろいろ調べる中で、令和5年度においては、これは全国で189市町が実施されていると。令和6年度は346市町が実施する予定であるというような状況で記載されていましたけれども、県内においては、今取り組まれている状況はどのような数字になっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

明確にちょっと何市町というのは今把握しておりません、手持ちがありませんが、近隣では、佐賀市とか武雄市とかで進められていることは確認しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

佐賀市は実際もう今動かれている状況だと私は思っております。

それで、この地域共生社会の実現に向けた佐賀県の取組についてというのがホームページの中からヒットして、（資料を示す）この資料を見ておりました。県が出した資料なんですけれども、この中に、県内の重層的支援体制整備事業の実施及び今後の取組予定というのがここにございまして、ここで佐賀市、上峰、武雄、嬉野というところが3市1町記載されておりまして、これを見ると、武雄が令和6年、これはあくまでも予定ということで括弧書きで書いてありますけれども、移行準備事業というようなことで、嬉野市においては、令和7年移行準備事業、これはあくまでも（予定）というような状況で資料のほうに載っておりますので、ちょっと具体的な方向性が決まっているのかどうかということをお尋ねした次第ですけれども、なかなかそういう委託先の問題等で事業がまだ悩んでいるというような状況なのかなと思っております。

これは去年の一般質問でもお尋ねをした状況で申しますと、そのときの市民福祉部長の答弁で、この重層的支援体制整備事業も必要になってくるというようなことで答弁をいただいております。これは今後も絶対に必要になっていく取組かというふうに思っておりますので、今後、上司とも相談を行いながら取組に向けて頑張っていこうというふうに思っておりますというような答弁をいただいておりますけれども、先ほど担当課長がおっしゃった受託先

云々の選定が難しいというような状況も踏まえて、この答弁の後のことから今日まで具体的な課題等の選出をされて取り組まれてきている状況があればお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

前回の答弁の後といいますか、去年も県のほうからコーディネーターさんといいますか、こういうふうな方向で進めていこうという相談をされる方に来ていただきながら話を進めていっておりました。当然、目標は7年度ということではおりましたけれども、課長が申し上げますように、委託先の検討とか、去年担当をしていた者が人事異動で担当でなくなったとか、いろいろな要件があって、7年度当初実施ということにはまだちょっとできないような状況ではあります。

ただ、このような課題があるよねというのは二、三出してはおりましたけれども、先ほども課長が言いましたように、委託先の問題とかがあって実施にまだ至らないというふうな状況でございます。

ちょっと状況だけお話しさせていただきました。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

このような計画にも、一応そういうふうな実施に向けての取組というようなことで書いてありますし、この資料を見ますと、令和7年度、あくまでも予定ですけども、事業移行の期間というところで明記されている状況、実際、受託先の選定云々ということをおっしゃられている状況でありますけれども、やはり私的には受託先を決めるというのも大事かとは思いますが、1つは今の現状、先ほど課長おっしゃったように、相談支援、参加支援、地域づくり支援という3つの支援の柱の下、重層的支援体制整備というのが行われるわけですよね。今、行政が行っている相談支援の中でも、福祉課の相談、子育ての相談、健康づくりの相談とありますよね。そこそこで対応できる相談はあるんですけども、複雑に絡み合った相談というところをどうやって解決していくかというところに関してのブラッシュアップのやり方、あるいは、ほかの参加支援にしても、民間団体がいろんな活動をされていますし、生活支援体制整備でもよりどころの事業をされていますし、というふうな、今あるコンテンツがやはりあると思うんですよね。そこをまずグループ化して、行政の下地づくりというのが、まずは委託先を決めるよりも、決めながらでもいいから、その下地づくりというのを、両輪の下、その事業の展開に持っていくというような手法がいいんじゃないかなと思いますけれども、なぜかという、これはなかなか捉えにくい問

題でもあるとですよ。現状を分かっている、じゃ、事業としてどうするかというところで、あれもせんぎいかん、これもせんぎいかんということで、やっぱりそこは分かっている、じゃ、どういう仕方があるのというところでどこの市町もやっぱり手を出しにくい、やりたいけれどもやれない現場のもどかしさ、でも、国はそういうふうに進めていて、できている市町もあるよという中で、一旦やはり今の実情の相談内容のあり方、これは個人なのか、世帯なのかということももう一回洗い直しながら、それともう一つは、これだったらここの課と共同できるよねと。例えば、一番最初に申したデジタルサポーター養成でも、広報・広聴課が取り組む事業であっても、そこに福祉課がのることによって社会参加の場がくれるよねというような横のつながりというところをやはり強調しながら今後進めていく中で、この重層に向けた事業展開の一端、ヒントになるのかなと私は思っているところがあります。

そういうふうで、私は何が言いたいかと申しますと、取り組んでほしいことではあると思います。去年の一般質問の答弁の中でも、市長もそれに対しては、やはり新庁舎の建設に当たって、また、機構改革も含めた、そこを目玉として打ち出していきたいというようなニュアンスの答弁もいただいたと思います。それで、私もやはりそういうふうな状況であるならばこそ、やっぱり今そこをもう一回再検討しながら、必要によっては庁舎内での促進ワーキンググループでもつくって、やはりここはうちでもできるよねというような問題提供も福祉課からでもどこでも、この問題に関して困っとつとですよというところを総合的に解決できるワーキンググループをつくりながらでも、行政側から下地づくりをする動きも必要かとは思いますが、その考え方、市民福祉部長どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えいたします。

議員のおっしゃる考え方は、確かにどこかちょっと市町名まで忘れましたが、実際取り入れてあって、それが課長会議の場かでその話がされていると。こういうふうな案があったというのはその場で話し合いをして、じゃ、これはうちでできるねというふうなところですが意見の共有ができて、担当者といいますか、実施するところの課のほうにすぐつながることができて話し合いが非常にスムーズに進んでいっているというふうな市町があったと記憶しておりますので、その考え方は取り入れてやっていくのは非常に有意義であると思っていますし、逆にやっていかなければならないことなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、やり方によっては課長同士の連携でもやれるというところは実情かなと思います。

そういうふうな中で、今議会の補正予算で、企画政策課のほうからパイロット什器の提案がなされました。ああいうオフィス環境の整備を試験的にしていくというふうなところで、実際そういうふうな状況で持っていくのであれば、やはりそういった会議の場とかミーティングの場もそこで生かしながら、私は必要によっては嬉野庁舎にももう1か所そこには必要になっていくんじゃないかなと。そういうふうなことを膨れ上がらせながら、重層的支援体制整備事業の展開を考えていくというのも一つの方向性であるのかなと思いますので、ぜひともここはこの地域福祉計画の中で共通認識として記載されているところであれば、早めには取り組んでいただきたい。と申しますのは、これは多分、国の補助金云々もあるかとは思いますが、重層的支援体制整備の移行準備事業というのに対しての補助メニューがあるかと思えますけれども、それに該当するか否かはちょっと私は分かりませんが、そういう内容でも調べながら、ただ、どうしてもこの移行準備の補助金というのは多分もう年度が決まっていますので、恐らく来年度で終わってしまったりとかする可能性もあるので、そういったのもうまく活用しながら決めていくということであれば、委託先を決める、選定すると、そこで調整をしていくというのも必要であるけれども、その前段階として、行政ができる横のつながりの連携、これをしながら委託先を進めていくというような状況では持っていっていただきたいと考えておりますので、ぜひともそのような方向性を取り入れながらお願いしたいと思えますけれども、市長、お考えをいただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この重層的支援体制の整備事業につきましては、先ほどやはり課長が申し上げたとおり、相談、参加、地域づくりに向けた、この3つの柱を全て満たしたものを一足飛びにやっていくというのは、議員の御指摘いただいているとおり難しい、現実的にはやはりそういったことを全て同時並行で行えるような担い手というのは存在しないと言っているかと思えます。ただ、一個一個では、福祉施設であったりとか、病院であったりとか、担う力もあったり、むしろ進んだ取組をやられているところもあります。

議員がおっしゃるとおり、その一つ一つの課題対処をしていく中で、こうした重層的な支援体制を徐々に構築していくという考え方が私も現実的ではないかというふうに考えております。

先ほど冒頭の質問にもいただきましたこのデジタル社会への対応の一つを取りましても、実はお恥ずかしい話というか、市としても、まず公民館事業でやっているということで文

化・スポーツ振興課、先ほど紹介しました生活支援体制事業の一環と言われている、福祉課でも同様の事業やっている、そして、広報・広聴課でも今後検討するということで、このデジタル対応だけでも3つの課でそれぞれの事業を展開している。そこを有機的に組み合わせることができれば、問題解決に向かう、むしろそういったところを効率的に運営していく、あまねく人にそういったサービスを行き渡らせることができるんじゃないか、そういった可能性もあるわけであります。これはデジタルの対応を取ってもそれですから、もうほかにもそういった、先ほど見直しする事業の中にも挙げさせていただきましたが、ああいったものも、もしかしたら防犯とか、地域のコミュニティの力であったりとか、様々な地域ボランティアであったりとか、また、地域活力を生み出すための、そういった商店とか、そういったところの協力を得ながらやっていくということもできるんじゃないかというふうに思っております。

私どもといたしましても、いつまでも時間があるわけではないというふうには認識をしておりますけれども、時間は急ぎつつも、じっくりとそういった体制構築に向けて衆知を集めていきたいというふうに思っておりますし、また、新庁舎移行に向けたパイロットオフィスの話もいただきました。各課横断でこういった連携ができるように、そういった施設に頼るんじゃなくて、今からでもそういったところで情報共有を図りながら、こういった理想の実現に向けて努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

村上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも、この重層の事業が回り始めたら、やはりそれが基にいろんな事業展開とリンクできるところもありますので、これは全然関係ないような——関係ないようなと言ったら語弊があるかもしれませんが、例えば、農業の問題だとか、そういうところも取り組みながら、社会参加の一環として事業展開も施策展開も打てるというような考え方もありますので、やはりそういう幅広いシェアで進めていただきたいということと、庁舎が建設に向けて動き出しております。これはやはり出来上がったときの一つの目玉として、ぜひともこういうふうな取組をやっているよというようなところの機構改革も踏まえた対応も望むところでありますので、限られた時間、お忙しいかと思っておりますけれども、ブラッシュアップをかけていっていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。最後は、通勤・通学の補助についてでございます。現在取り組まれている新幹線通勤・通学の補助の事業について、その内容と今後についてということでお尋ねをします。

これはせんだってからの同僚議員の中からもありましたけれども、ちょっと重複している

ところがあるかと思いますが、申し訳ございません。

今現状として、その補助対象者の人数というのが、通勤・通学の人数というのが別々にどれくらいあるのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、本事業の内容につきまして回答をさせていただきたいと思います。

令和4年9月の西九州新幹線開業に合わせて、本市への移住・定住の促進、主に人口流出の抑制、この分を目的に、西九州新幹線区間を利用し通勤・通学する市民の方に対し、定期券購入費用、通勤の手当等を受けられている方はその分を除くとしておりますけれども、その費用の2分の1、月額上限として2万円という分を設定させてもらっています。そういった補助でございます。

通勤と通学の数ということですが、ちょっと暫時休憩をお願いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時1分 休憩

午後2時2分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

失礼いたしました。

通勤・通学の別ということで、令和6年現在、現時点で通勤者の数が5人、あと、通学者が49人ということで、通学者が圧倒的に多いような状況です。高校生、大学生、あと、専門学校生が多いような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。突然ちょっと数のほうをお聞きしたわけですが、令和5年度分の決算資料の主要な施策の成果説明書の中で、令和5年度分に関しては記載をいただいております。それからどれくらい伸びたのかなというところでお聞きした次第ですが、やはりこの通学利用者というのが、令和5年度の決算の主要施策のな成果説明書では

31人、今現状で直近までで49人、やはりかなり通勤・通学といえども、通学のほうにウェートを置いて利用者が申請をされていらっしゃるというような状況がうかがえました。

これは先ほど企画政策課長のほうからもありましたように、人口流出を抑制するということと、移住・定住の促進というような趣旨があるというところで、趣は人口流出の抑制をというところでも考えているというような内容で私は答弁をされたのかなと理解しておりますけれども、ちなみに、補助金交付に関しては、今の現段階では令和7年3月31日までということで間違いないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、現在の要綱では令和7年3月までということで運用をしているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

現段階でいけば令和7年3月31日というような状況でなっているということですが、12月になりまして、もう来年は受験シーズンというような状況になっております。嬉野市においては、こういうふうな新幹線通勤・通学の定期券の補助というのに施策を打っていただいて、非常に子どもたち、中学生から高校生になる子どもたち、あるいは高校から大学進学、あるいは専門学校に行く子どもたちに対しては本当に非常に助かっている制度、助成金だと思います。

私も子どもを育てる親、また、その親御さんたちから最近よく聞かれます。これはどがんなつとですかと。中学生から高校生の受験生のお母さん方、あるいはもう高校に実際行かれているところのお父さん、お母さん方から、また、大学に通っていらっしゃるところの世帯の方からも聞かれています。ちょっと今のところどがんなつか分からんもんねというような状況で答えている次第ですが、今議会、陳情書というのが出されております。高校生からです。この趣旨としては記載されてありますけれども、西九州新幹線を地域の足として定着させ、嬉野市の流出人口を抑止するために制度の継続は必要だと考える。だから継続してくださいというような陳情書が出されております。さすがにすばらしいなとは思いました。こういうふうな若者自体もやっぱり恩恵を受けているというのは実情ではありますけれども、それが実際、意見として反映しているこの現状をどう捉えて今後どのような対策を講じられているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員先ほど御紹介いただきました陳情の高校生につきましても、私にも直接お会いいただいて今の状況をお話しいただいたというところでございます。大変助かっているということで継続をということで、私どもといたしましても、一応今の中では今年度限りということにはなっておりますけれども、私としては、ぜひ次年度以降も続けたいということを申し上げたところでございます。

ただ、継続が可能かということになると、やはり議会の皆様の議決をいただいていない段階で絶対大丈夫とまでは言えなかったというところもございますので、今回、陳情が出て、議会で議決いただければ、新年度予算計上の前にもそういった方向で施策としては進むというような御案内は議会の皆さんにお許しいただければさせていただけるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

ちょうど今2時を回りまして、来年の春のダイヤ改正がＪＲ九州から発表をされております、長らく懸案でございましたかもめ1号の長崎方面の始発便につきましては、嬉野温泉を停車するという運びになりました。7時10分発で長崎着が7時33分ということでございますので、長崎方面の通学、また、通勤にも今後対応ができるというようなことになっております。これは市議会議長をはじめ、そして私ども、商工会、旅館組合、観光協会、そういった皆さんでＪＲ本社を何度も要望に訪れたということも一つ実を結んだんだろうというふうに思っておりますし、これをこの始発便、やはりＪＲも民間企業でございますから、そのダイヤが未来永続約束されたわけではありません。やはり利用が伸びるということが大前提であらうというふうに思っております。

昔、さる方からは、新幹線が通ったって、どうせおまえのところは通過するんだというふうに言われたときに、それを見かねた鳥栖の前市長の橋本市長が、最初はさくさもそうだったよと、鳥栖もそうだったんだと。そうやって300円の安い駐車場をやったりとか、いろいろやっぱりまちとして努力をしていって今の停車本数というのを確保していく、だから、これからの努力にかかっているんだという大変優しい言葉をかけていただきました。私もそれはそのとおりだというふうに思っておりまして、今後、やはりこの新幹線全線フル規格の開通も見据えたときに、選ばれる駅になっていく、選ばれるまちになっていく、そして、この暫定開業の間でもこうやって停車本数を1本でも増やしていく上でも、こうした取組というものは継続していくことでまち全体、通勤・通学だけでなく観光の利便性の確保まで含めて効果が出るものだというふうに確信をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

本当に答弁の中にうれしいニュースもいただいて、関係機関の方々の御努力に感謝申し上げます。

やっと一つ一つまいていた種から芽が出て花が咲いている状況だと思います。それと同じように、やはり市長、お考えは先ほど述べていただきましたが、今回、私は一般質問でこれを取り上げました。ぜひともこういうふうな通勤・通学の助成制度をしていただきながら、人口の流出の抑止、これはかなり大きいものだと思います。大学生も、もうどうかしたら福岡なんかも、もううちの子、独り暮らしさせるよりも新幹線のこの補助ばらうぎ通っていかれるもんねと言っていたいておる方もありましたし、長崎に行っている大学生の保護者さんも、本当に助かるよと、長崎に独り暮らしするならもっとお金がかかるし、本当に市の助成は助かっつつ、ぜひとも続けてほしいというような意見もいただきました。やはり人口流出の抑止という観点からも非常な効果を僕は出しているのじゃないかなと思います。

また、子どもたちに関しても嬉野市が取り組んでいただく助成のおかげで、やはり自分が進学できる環境も幅広く選択肢が広がっていくだろうと思いますし、それに伴って、まだ先々、一番は嬉野に定住してもらいたいんですけども、仮によそに転出されて仕事をする中で、そういった嬉野の恩恵をさらにふるさと納税で返していただけるのかなということと思うところではございますので、ぜひとも前向きに考えていただきながら、この助成に関しては取り組んでいただきたいということを切に願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時25分まで休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。テレビ、インターネットの配信等で御視聴していただいている皆様方におかれましては、御視聴していただきありがとうございます。本日最後の登壇となります。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしていまいりた

いと思います。

今回の一般質問は3つの項目について行います。

1つ目は重要伝統的建造物群保存地区についての質問です。

来年、令和7年の12月には、塩田津の伝統的建造物群保存地区が20周年目を迎えます。この伝建地区になったことにより、町並み環境整備事業による道路の美装化や建物の修理、修景、消火栓などの消防施設の充実など、これまでにさまざまな事業に取り組まれてきました。

また、最近では塩田津において新たに商売を始める方やキャラクターをつくって盛り上げようとする取組、その他イベントなど、民間の力で町を盛り上げようと、日々、市民の皆様方が取り組まれております。今の状況はこの塩田津にとってはチャンスと捉えることで、さらに魅力ある仕組みづくりが不可欠であると思います。

そこで、まず1つ目の質問ですが、来年の12月には20周年、20年目を迎える塩田津の伝統的建造物群保存地区について、市は町並み保存会等との記念事業などの協議をされているのか、お尋ねいたします。

再質問並びに以降の質問につきましては質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

水山洋輔議員のお尋ねでございますけれども、伝建地区の保存地区の20年目の行事ということでお答えをしたいと思います。

来年、7年の12月に20年目を迎えます。実は、10年目のときはいろんな行事がありましたけれども、現在のところはまだ具体的なものには着手をいたしておりません。と申しますのは、同じく指定をされたお隣の鹿島市あたりもあるわけでございますので、そこ辺りとの情報交換もしながら、これからしっかり考えていきたいというふうに考えております。ですから、現時点では考えていないということでお答えをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先ほどの教育長の御答弁にもありましたけれども、10年前、今から9年前ですけれども、10周年のときには大学の教授をお招きしたシンポジウムですとか、浦田川の調査、小学生とか、市民の皆さんを交えた生態系の調査ですとか、浦田川を生かしたまちづくりをみんなで話し合うことをやったと私も記憶していますし、私もそのとき参加させていただきました。

先ほどの鹿島のお話でいうと、それこそ10年前に全国町並みシンポジウムで嬉野・鹿島大

会というのをされたというふうに存じ上げています。鹿島も嬉野と変わらないぐらいの多分1年違いぐらいだったと思うんですけど、浜が登録されたのが。なので、そういったところの連携も図っていただきながら、20周年に向けては、ぜひイベントをやっていただいて、さらに嬉野市、塩田津としての伝建地区としての磨き上げに取り組んでいただきたいと思います。

これは再質問になるんですけども、1か月にならないんですが、11月に全国水資源の里シンポジウムがあったかと思うんですけども、その際にも、3コースあったうちに塩田津も一つのコースのとして宮ノ元のスマートアグリから塩田津のコースを選定されましたが、その選定された目的ですとか、そのときに参加された方の感想などがもし御紹介いただければ、教えていただけないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御紹介いただきました11月21日、22日に開かれた全国水源の里シンポジウムの2日目のエクスカージョンのところで、この塩田津の町並みを散策いただきました。実はこれは5月にも開かれました九州市長会の視察コースと同一でございまして、そちらと併せて、やはり嬉野の、特に塩田の今、昔というところをテーマに、そういった形で職員の皆さんの配置もしながら、練り上げてきたところでございます。

市長会の中では、九州、天草陶石の里、天草のほうからも市長さんに来ていただいたときには、天草陶石の行き先がここだったのかということで大変感銘も受けられておりましたし、水源の里の中でも、京都からとか、いろんな全国から議員の方とか、いろんなまちづくり関係者の方に訪れていただきまして、大変好評をいただきました。こうした白壁土蔵の伝建地区というのは幾つかあるんですけども、どこにでもあるものではありませんので、やっぱりそういったところでの希少性も含めて、水源の里の会長の綾部市長も、大変いいところで、これは大事になさってくださいというふうに言づてをいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は、大村市の教育委員会と昨年から情報交換というんでしょうか、勉強会をしているんですけども、今年が11月7日にこの庁舎内でやって、その後、伝建地区を見ていただきました。教育委員さん方合わせて15名ですね。やはり西岡家の状態を見て、ここにこういうのがあるとは全く知らなかったというふうなことで、非常に驚かれておりました。天草から石

が運ばれてきて、陶土が運ばれてというケースあたりもあって、そういった意味では、20年たっておりますけれども、やはりまだまだ知られていないというケースもありますので、そこら辺も含めての部分がPRできるのではないかなという気はいたしておりますので、居蔵造のすばらしさも含めて、PRの機会になればというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

市長と教育長から御答弁いただきました、ありがとうございます。ぜひ、嬉野市、塩田津の魅力をもた次の10年、20年に向けての情報発信ということで来年の企画というものをつくり上げていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。

2つ目の質問ですけれども、これは現在の保存地区の建物の修理、修景の計画につきましてです。今現在、資料を頂いてはいますけれども、どのように実施して決定されていっているのかというところをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

4月の末に伝建地区内の家屋の所有者に対しまして、塩田津町並み保存会と共同で修理や修景希望に関するアンケートを実施しております。調査票には自由記入欄を設け、所有者からの伝建制度などに関する御質問などもいただいております。5月の連休前に配布することで、帰省、帰ってこられた御家族の皆様と今後の利用、活用について考えていただく機会としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

調査についてはアンケートを取られているというところでした。実際、頂いた保存地区の資料が、塩田津の町並み保存：嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区保存計画解説書というので、保存地区におけるいろんな計画を示してある冊子を頂いているんですけれども、その中で事前相談があつて、協議をされて、申請、工事、工事完了ということで1年半ぐらい、2年ぐらいかけて修景する建物の相談から計画、設計、申請で、いざ工事が始まるというふうに確認することができました。

その中で、これは3点目の質問に移っていくんですけども、修理ですとか修景を実際に行われた建物の活用について、現在所有者に対して利活用をどのように促されているのか。また、この利活用の方法などについて、市ですとか町並み保存会が所有者の方への提案というものをする取組などはされているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

塩田津町並み保存会の方が年に4回発行されている塩田津町並み通信の中で、修理家屋の活用についての紹介をされております。また、市のほうと塩田津町並み保存会のほうと連携を取りまして、情報共有に努めております。所有者からの相談もその都度受け付けをしている状況でございます。

また、空き家バンクの周知も図っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど部長の御答弁をいただいた中で、町並み保存会さんの活動としては、利活用で保存会の部会さんごとに分かれて朝市をされたり、あとは空き店舗の活用の部会でイベントとかもされているというところで承知しております。

そんな中で、市が連携して情報共有されているというところで、実際その相談の受け付けとかもされているということでしたけれども、こういった相談が現状多いでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

例えば、修理をした後に相談というか、そのまま住みたいとか、店舗をしたいがどういうふうな店舗がいいかということや、どういう店舗をするという形が決まっていらっしゃる方は、そしたら、その事業をするためにはどういうことをしていけばいいのかというような御相談が多いものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

修理をした後にも住まれている方も実際いますし、修理、修景した後に、この冊子を見ると、（現物を示す）保存地区建築物の活用並びに交流促進に関する計画というのがあって、その中では、「可能なものについては公開に努める」ですとか、生涯学習施設の整備というところで、「地域の産業、民俗、歴史等に関する資料や物品等の展示等の生涯学習施設の整備に努める」ですとか、「空き家となっている建築物については、修理や修景により歴史的風致と調和した住宅や集会所等として活用できるよう努める」などありますが、こういったところの、住まれる場合は実際住まわれているので、そこを公開することは難しいと思うんですけれども、修理、修景した後住まわずに、以前は公開活用をされていたけれども、最近少しされていないところもあったりすると思うんですよね。そういったところに対して、例えば、市ですとか保存会さんのほうからは、一緒に考えて、所有者に対しての相談を受けた後の提案という形でこういうふうに使いませんかですとか、そういったところの取組というのはされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

先ほど申しましたように相談のほうは行っていると思いますが、今、議員さん言われたような活用というか、中を見るとか、そういったところはまだ十分に行われてはいないところもあると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

この建物というのは個人さんの所有物ですので、全てができる、できないがあると思います。本人さんの意向というものが、意思というのが大事だと思いますので。ただ、できれば、今現在お店とかも入られているところも増えてきましたし、入っていないところでも、例えば、1の1の消防小屋の隣の向井邸なんかは、今現在、消防団でも使わせてもらっているんですけれども、あれは別に消防団だけで使うものでもないと思うんですよね。なので、そういったところの利活用をぜひやっていただくような取組というのを、市ですとか保存会さんのほうには促していただきたい。あれは教育委員会の持ちものになっていると思いますので、そういったところも含めて地域の人ともまた協議してもらってですね。

以前、あそこを改修された後はお茶を提供するようなイベントですとかもされていたというふうに私は記憶していますので、そういったところも含めて、せっかく立派に修理、修景された建物が多いので、観光で来られる方も増えてきますので、より塩田の魅力を知ってもらおうという意味では、家主の方にもそういった相談等を逆にこっちからも提案して、使って

いただけるような環境づくりに努めていただければと思います、今質問させていただきました。ぜひ、よろしくお願いします。

そしたら、そういったところで保存会と市が相談を促すための研究とか研修、一緒になってはやられていますか、市と保存会さんで、建物の利活用をするための調査研究とか、そういうのは一緒にされたりしていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

今、年に1回、文化庁のほうから調査官とかがお見えになっています。そのときは県のほうからも文化財の関係者の方が来られております。それで、うちの文化財グループ、教育委員会と、またその持ち主の方とかと一緒に回って、いろんな状況を見て、どういう修理を、改修をするのか、どういう修景の改修をしていくのかというような形での、研修ではありませんが、意見交換のようなものは実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の4点目の質問に移ります。

4点目ですけれども、今、修理、修景している建物もありますけれども、今後、高齢化によって空き家になるというところが一番、建物の維持管理においては課題だと思います。そういったところの今後の所有者の方への意向調査、今、修理、修景してあるところも含めて、今後その予定があるところも含めての、空き家になることに対しての意向調査ですとか、調査はされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

先ほど、アンケートを実施しているということで、それもゴールデンウィークとか連休、4月の末に届くような形でのアンケートを実施しているということで、そこら辺の空き家の対策というか、そういう時期にあえてアンケートをして、そういう話もしていただきたいということ。それとあと、アンケートを送って、今のところは宛名先なしというような形で戻ってくる文書というのはないと聞いていますので、何とか今のところ連絡先、住所も分

かっておりますので、今後の空き家の対策についてはアンケートだけではなくて、こちらから出向いていってどうなのかというところを相談していく必要も、今後出てくるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

空き家の調査についても、その年に1回のアンケートで調査できるということで理解しました。

先ほど部長が言われた所有者が代替わりして、特に子どもさんとか、お孫さんとか、次の世代になればなるほど、先ほど言われた所有者不明というところが今度一番問題にもなってくると思いますので、ぜひその仕組みづくりといいますか、ちゃんと密に連携ができるような体制づくりには努めていただければと思います。

そんな中で、全国の保存地区においても高齢化による空き家の問題というのが今後ますます出てくると思います。例えば、全国伝統的建造物群保存地区協議会、市長が御参加されている伝建協といった組織があると思いますが、この構成自治体での職員の意見交換や研修というところで、先ほどの部長の答弁では文化庁から年に1回来られて、そういったところもされているという話ですけれども、それ以外でそういった構成自治体の職員間での意見交換等はされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

調査官が来られるとき、そのときは鹿島市さんとか、有田町の文化財担当者の方も来られて、一緒に、伝建地区見て回って、最後に、文化庁の方と、佐賀県の文化財関係者と、嬉野市、鹿島市、有田町で意見交換会がなされてはおります。

あとは、年に1回研修があつていますので、そこには、全国のほうから集まった研修がありますので、それも年に1回になるんですが、そういったことでの意見の交換会とかはできているものと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。全体で言ったら年に2回程度、そういった意見交換の場があるということで承知しました。

これはひとつ提案なんですけれども、やっぱり市の職員さんも人事異動とかもあって替わられると思いますので、例えば、この伝建協の構成自治体の間で、まず先にするのは教育局の連携に携わる人を増やしていただく。多分、今1名体制かなと思いますので、まずそこもやっていただきながら、それができた段階で構成自治体と人事交流とかも行っていただいて、ほかの自治体の連携の取組を学んでいただいくというのが、ひとつこの伝建地区をよくしていくための手段かなと思います。それで他の自治体の事例を吸収していただくことで、塩田津のまちづくりに向けた調査研究もできると思いますので、そういったところのお考えはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

今、議員さん言われたとおり、うちの今の文化財グループの人数では、なかなか1人が外に出て意見、よその伝建地区とかに視察に行くとかというのが、なかなか時間が取れない。仕事も結構あるというところでなかなかできていけませんので、文化財グループ自体に職員の人数を増やして、そういう時間が取れるような体制を取っていきながら、近隣市町村だけではなくて、よその伝建地区の自治体の職員さんと情報交換しながら、それを生かしてまた塩田津に生かすというような形を今後目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ、よろしくお願いします。やはりマンパワー的にも大変なところもあると思いますので、まず組織の充実を図っていただいて、やっていただければと思います。

5点目の質問ですけれども、これは資料を頂きましたので、こちらは割愛させていただきます。保存活用計画ということで冊子を資料請求で頂きましたので、割愛いたします。

6点目の質問になります。

6点目は、嬉野市都市計画マスタープランにおいて、塩田津を、市街地区を歴史文化交流拠点と位置づけられていますが、この伝建地区を生かした生活文化を発信する観光地ということの拠点づくりについて、これをどのように進めていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

伝建地区の保存計画を先ほど言われましたけど、保存計画の上位計画であります嬉野市都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、教育委員会としては塩田津の歴史的文化資源が魅力的であるところを生かしながら、伝建地区の保存活用に取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

マスタープランに沿ってやっていただくということで、この観光というところでいうところは市長部局のほうになると思うんですけども、観光のポテンシャルについては、嬉野市全体を見ても、温泉ですとかお茶をはじめとした地域の農産品、あと窯業、伝建地区といった恵まれた条件が嬉野市内にはすごくそろっていると思います。

それで、今回の定例記者会見において市長が国内旅行業務取扱管理者の国家資格を取得されたということもニュースで見させていただきました。

そこで、市長のお考えをお聞きしたいんですけども、来年度以降、市長が取られた資格を生かして、塩田津ですとか嬉野市全体のこの観光についてどのようにしていきたいのか、そういったところのお考えを伺えればと思いますが、お願いできますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

御紹介ありがとうございます。旅行業を商品として造成して販売ができる国家資格でございますけれども、これを取ろうかなと思った背景にも、旅行代理店のパンフレットとかを見ていると私はやっぱり不満がありまして、多くの方はそうなんだろうとは思うんですけども、おいしいもの食べてのんびりするという過ごし方であれば、温泉旅館でゆっくり、ゆったりして、あまり幅広く行動をしないような形態で、特にこのエリアの観光商品は売られているような感じがいたしております。それではちょっと、嬉野市全体にこれほど宿泊客が伸びている中でもったいないじゃないかというような考え方がありまして、塩田津の伝建地区もそうですし、不動山のキリシタン史跡とか、また、県境をまたいでプランニングというのもあまり旅行社は扱わない傾向にありますので、こういったところを含めて、佐賀県いっぱい、また北部九州いっぱい、いろんなこういった魅力あるツアーの造成に、観光協会も着地型観光の旅行業の免許を取られているということでございますので、そういった連携ができないかというところがスタートでございました。

コロナ禍の折に、オンラインツアーというものを市としても企画をやらせていただいたん

ですけれども、本職のガイドさんもちよっと実は控えていただいたんですけれども、佐賀銀行の向かいにあります西家、お菓子の型枠とかがいっぱいあって、こういうものというのは西岡家のようになかなか公開はしていないので、みんなふだんは見る事ができないんですけれども、こういうオンラインで人の交流も制限される中で、なおかつこういったなか、対面の観光客を次から次へと入れるわけにはいかないようなところをカメラを入れて、嬉野のシュガーロードの歴史、そういったことをたどっていただきながら、こういったものも今保存されているんですよという、金花糖、鯛の砂糖菓子、鯛をかたどった砂糖菓子ですけど、こういったものを作る型枠もこういうふうにあるんですよとかそういった発信をして、塩田の逸口香も買ってもらいました。そういった販売とか、旅行商品の提案につなげたこともございます。

そういったプラン、やっぱり今文化財を文化財として保存していく上においても、やっぱり先立つもの、地域経済へのある意味じゃ稼ぎが必要になってきますので、今後そういったプランを造成しながら、少しでもそういったものが嬉野の観光振興であったりとか、また文化財保存に回していけるような観光地づくりを目指していまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ、次年度以降取り組んでいただければと思います。先ほどの話でいうと有田町、鹿島市の伝建地区との勉強会もありますということで御紹介いただきましたので、塩田津をはじめ、嬉野市を中心に30分圏内で行ける伝建地区が3か所あるというのは全国的にもまれな地域だと思うんですよ。鹿島市の浜までもそのぐらいで行けますし、有田町のほうも行けますし。なので、この広域連携、広域観光の連携という視野でも伝建地区を盛り上げていただけるような施策をぜひ期待したいと思います。

そしたら2点目の質問に移ります。

2点目は、塩田庁舎の利活用についてです。

まず、1点目の質問に上げていますけれども、令和5年度と令和6年度のこの塩田庁舎の利活用検討委員会の開催回数をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎等利活用検討委員会、令和4年度の後半から始めてはおりますけれども、令和5

年度につきましては、主に基本構想の策定という形で4回、令和6年度は11月末までで4回、このうち1回は先進地の近隣施設の視察、委員会のほうで視察、これも1回ということで4回、12月には、もう既に来週1回予定をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。多くの回数を開催されているということで理解しました。

2点目の質問に移ります。

2点目の質問ですけれども、塩田庁舎の利活用について、基本構想が今出ていると思うんですけれども、この基本構想を基に、今後の進め方などの市民説明会等を行う計画があるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

現在、塩田庁舎等利活用基本計画案の策定に向けて委員会で協議をいただいているところでございます。

現時点では、今後の進め方などについての市民説明会の開催など確定した計画はございません。基本計画案の内容がある程度固まった時点で市民の皆様への情報提供、そのやり方等も含めて検討、協議してまいりたいということで考えております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、3点目の質問になるんですけれども、この基本計画はいつ頃までに策定されて、市民にはお示しできるようになる予定でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎等利活用基本計画案という形で今現在協議をしているところではございますけれども、当初、策定のめどといたしまして、議会のほうにも今年度末をめどにということで考えておりましたが、現時点で、必ずしも期限ありきで会議、委員会を進めているわけではございません。塩田町庁舎等利活用検討委員会での議論のほうを最優先としてしたほうがよい

という考え方の下で行っております。

このような理由から、協議期間の延長等も視野に入れております。そういった部分が必要と判断をされた場合については、策定の後ろ倒しと申しますか、そういった形での策定もあり得るかということでは考えております。

ただし、新庁舎の建設計画の中の基本方針、ここにも掲げておりますけれども、現塩田庁舎での行政サービスの構築は大きな柱でございましたけれども、これについては新しい拠点づくりの基本計画策定の進捗にかかわらず、新庁舎建設、また新庁舎の開庁に合わせ、支障の出ないような形で窓口のサービスの部分は構築していまいりたいと、事業を遂行してまいりたいということで考えております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

なぜこれを聞いたかということ、先ほど来から同僚議員の方も言われていますが、議員とかたろう会においても、どうなっているんでしょうかというふうな意見もありました。基本構想は出ているんですけれども、具体的にはどうなるのか、実際どういうふうに塩田庁舎が利活用されるのかというところで、やはり市民の方は興味を、関心を持たれているというふうに感じましたので、今後のスケジュール感を含め、先ほど御答弁をいただきました。

先ほどの課長の御答弁でもあったように、やはり行政窓口が、書類の手続等が塩田庁舎でできなくなることが一番心配だというふうなお声もあったりしました。段階段階で出せる情報等があれば説明を行っていただいて、市民の意見を拾い上げていただいて、基本計画の策定を進めていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

4点目の質問に移ります。

先日の同僚議員の一般質問、本日の一般質問でも触れられましたが、公民館ですとか図書館など、あと、以前の私の一般質問でも取上げましたバス停など、こういった周辺の公共施設関連の今後の方向性について、図書館については、先日の教育長の話でいうと、塩田庁舎内が望ましいという御答弁もいただきました。公民館につきましても、去年の一般質問で財政課長のほうから、老朽化はしているんですが、まだ今のところは財政的には考えていないという御答弁もいただきました。

その中で、今現在の方向性がお示しできれば、方向性をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎等利活用検討委員会につきましては、その会議の、委員会の進め方として単に市

のほうから各諸室、部屋の配置計画など具体的な利活用案を打ち出して、お出しして、お示しして、それを委員会で承認いただくという形は取っておりません。これまでの市民アンケートとか中学生の皆さんへのアンケート、また、市民参加型のワークショップ等で頂戴をいたしました意見も踏まえて、検討委員会の方にその内容等も、結果等もお示しをして、協議をいただいて、今後の方向性を見いだしているところでございます。

市といたしましては、塩田庁舎及び周辺の公共施設、先ほど出ました塩田の公民館、図書館、資料館などの一体的な活用や整備の検討に加えて、リバティや楠風館のほうの御意見も委員さんのほうからいただいたりもしておりますので、類似代用機能を持つ施設も含めた総合的な機能再編や活用のすみ分け、そういった部分を考慮しての検討も必要であるということと考えております。

塩田地区の新しい拠点づくりには、これまでの市庁舎、行政機能でありますけれども、その分だけではなくて、塩田庁舎等利活用の基本構想にもありますように、地域の交流の場としての民間事業者の活用であるとか、民間活力の導入、そういった視点も非常に大事なポイントということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

やはり人が集まる場所というところも考えて、ぜひ塩田庁舎等利活用基本計画のほうに落とし込んでいただきたいと思います。

先ほど担当課長のほうから出ました歴史民俗資料館、あると思います。塩田図書館と併設してありますが、現状、歴史民俗資料館、今、中のものが多くなっているというふうに私は伺っているんですけど、現状、歴史民俗資料館の活用状況はどういう状況でしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

歴史民俗資料館についてのお尋ねですけれども、常設展はトイレの前のところにあるぐらいで、上のほうは市史編さん室のスペースに置いておりますが、非常に狭いところですね。展示する資料等はいっぱい、本当にあります。そういった意味では、ここの塩田の庁舎が変更するときが大チャンスのときかなと思って、図書館をこっちに移して向こうを歴史資料館にすれば、今の図書館のところあたりは常設展あたりに活用できるのかなと思っております。そういったところでは、今後、非常に高いアンテナを立てて、首長部局をお願いしているところでございます。

いずれにしても、地域の皆さん方にとって一番いい方法が一番いいのではないかと思いますので、そこら辺についても検討をする必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ、塩田の歴史民俗資料館についても施設の拡充といいますか、充実を図っていただいて、1回目の質問でもありましたけれども、保存地区内における伝建地区の産業とか、民俗、歴史に関する資料や物品の展示の場、学習の場としても歴史民俗資料館を今後どう生かすかというのはすごく重要だと思います。より塩田津の情報発信を充実させるためにも、利活用につきましては検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3点目、最後の質問です。3点目の質問に移ります。

3点目はちょっと最近話題なんですけれども、税収についてということで、いわゆる年収103万円の壁についてお伺いしたいと思います。

ニュース等で基礎控除と給与控除の引上げがされた場合は、地方においてもこの税収減が見込まれるという報道等がありますが、本市ではどのようにこの税収減について捉えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、議員御発言のとおり、最近の一番のトピックスではないかなというふうに思っております。市としても試算をいたしました。住民税の基礎控除43万円が103万円から178万円の差額75万円へと上がったと仮定して試算をいたしますと、令和5年度ベースでは3億6,000万円程度の減となる見込みでございます。

市としての受け止めでございますけれども、まずは、やはり働き控えとか、年収の壁によってそういったことが起きているのであれば不幸なことでもありますし、また、どの産業も今人手不足に悩んでいるという状況の中で、こうした議論は大変歓迎するべきであるという立ち位置でございます。

一方で、先ほど申し上げたこの減収については、やはり自治体の今後の運営に大きく影響いたしますので、これについては国の施策として、取り組む以上は国の責任において、地方財源が目減りすることのないようにしていくよう、国にも強く要望していくという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

御説明いただきありがとうございました。

そしたら、嬉野市の先ほどの決算でいうと、令和5年度の市民税が11億円だったかと思うんですけども、要はそこから減収分が3億6,000万円程度ありますよという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

先ほどの試算は令和5年度ベースで試算したのですが、市全体としては10億円ほどの調定額でした。ですので、そこから率に直しますと36%減というふうになります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ありがとうございます。

そしたら、2点目の質問にも私書いているんですけども、先ほど市長からも御答弁がありました。これはやはり国の制度なので、向こうで決めることなので、減収になった分、これというのは、結局その減収分はやっぱり国からの地方交付税交付金とかで財源措置されるものなのかなと私思ったりもしますけれども、基準算定需要額がやっぱり減ってしまうので、そこに対してはやっぱり交付税として措置されるべきだと思いますが、その場合、そういうふうな理解でよろしいんですかね。減収分についても交付税を措置されることが見込まれるというふうに考えていいのか。それとも、いや、全部はならなくて、交付税措置の上限があるので、臨時財政対策債を地方も出して痛みを伴いますよというふうになるのか、ちょっと制度がどうなるかまだ分かんない話なんですけれども、そういう可能性もなきにしもあらずというふうに考えていてもいいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

普通交付税は基準財政需要額に対しまして、基準財政収入額が下回る団体へその差引額が交付されるものでございますが、基準財政収入額では、市税収入額のうち約75%が算入され

る制度となっております。よって、減収分の75％は普通交付税で措置されるものでございますが、残りの25％につきましては減収の影響を受けるものでございます。

なお、議員から御質問ありましたが、その減収分に対する国の財政措置、財源措置につきましては現時点では不明でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の見通しについては先ほどの課長の答弁のとおりでございますけれども、私の認識といたしましては、やはり繰り返しになりますけれども、国の施策において行われるということであれば、国に置いて責任を持ってこれは真水で——交付税措置をしたらいいだろうという話では私はないというふうに思っておりますので、真水での減額の補填を望むものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

これは来年度以降の話、来年度からの話なので、どうなるかまだ国会でもやっていることなので、本当に皆さんが注目している、注視していることだと思います。手取りが増えることは市民としては大歓迎なことなので。ただ、自治体としてはその分の財源の不足がというところが、要は真水で入ってくる場所ですね。どうなるかというところもありますので、私ももっと勉強して行って、この制度の理解を深めていきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど市長の答弁でもあったんですけれども、手取りが増えることで皆さんの使えるお金が増えて経済を循環するというのが、資本主義においては、国を豊かにする、国民生活を豊かにするという観点から、一番望ましいやり方だと私は思います。それによってGDPが上がって行って、もっといい日本になっていくというふうに思いますので、これは国会のことなので、市議会でも私が言うのもあれなんですけれども、この税改正についてはすごく期待しているところでもありますので、注視していきたいと思います。

ただ、そうは言いながらも、やっぱり市としての財政の減収が見込まれる分については来年度以降の予算がどういうふうな予算になるか分かりませんが、私も議員として、市民の代表の議員として、しっかりと市の施策について、予算についてはもっともっと勉強して行って、よりよい市の運営ができるように一議員として頑張っていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時18分 散会